

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(令和 3 年第 3 回有田川町議会定例会)

令和 3 年 9 月 9 日  
午前 9 時 3 0 分開議  
於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 75 号 令和 3 年度有田川町一般会計補正予算 (第 6 号)

2 出席議員は次のとおりである (14 名)

1 番	堀 江 眞智子	2 番	増 谷 憲
3 番	椿 原 竜 二	4 番	中 島 詳 裕
5 番	星 田 仁 志	6 番	片 畑 進 之
7 番	谷 畑 進	8 番	小 林 英 世
9 番	林 宣 男	10 番	殿 井 堯
11 番	佐々木 裕 哲	12 番	岡 省 吾
13 番	森 谷 信 哉	15 番	湊 正 剛

3 欠席議員は次のとおりである (2 名)

14 番	新 家 弘	16 番	亀 井 次 男
------	-------	------	---------

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

4 番	中 島 詳 裕	11 番	佐々木 裕 哲
-----	---------	------	---------

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	青 石 万 紀 子	福祉保健部長	中 岡 万 里 子
総務政策部長	井 上 光 生	消 防 長	中 裕 準
産業振興部長	森 田 栄 一	建設環境部長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	新 田 耕 作	財 務 課 長	中 屋 正 也
企画調整課長	林 光 彦	教 育 長	片 嶋 博
教 育 部 長	細 野 正 人		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長	竹 中 幸 生	書 記	細 野 鶴 子
---------	---------	-----	---------

令和3年第3回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	殿井 堯	①県道海南金屋線（仮称）鏡石トンネル開通に関連した町の取り組みは ②若年者への新型コロナウイルス対策は
2	椿原竜二	①学校における熱中症対策は ②選挙の投票率について
3	谷畑 進	①中井原の駐車場について
4	佐々木裕哲	①新型コロナ感染予防対策及びワクチン接種の今後の予定は ②通学道路、スクールゾーンでの安全対策を聞く ③広報ありだがわについて
5	中島詳裕	①地域林業の現状と取り組みについて ②景勝地である「あらぎ島」の今後について
6	片畑進之	①転落防止柵の設置を ②危険ブロック塀の撤去を
7	堀江眞智子	①御霊学童保育さくらんぼクラブ増築に関して ②新型コロナウイルス感染防止に関して ③有田地方における産科に関して
8	増谷 憲	①風力発電施設について ②新型コロナウイルス対策について ③生活困窮者等への総合支援について
9	小林英世	①コロナ第5波と小中学校 ②住みよい町へ環境整備を
10	岡 省吾	①清水行政局の位置付けと今後のあり方について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（森谷信哉）

おはようございます。

14番、新家弘君、16番、亀井次男君から欠席の届出がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12名であります。

なお、本日、町長より追加議案が1件提出されております。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、10名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可いたします。

……………通告順1番 10番（殿井 堯）……………

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君の一般質問を許可いたします。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

改めまして、おはようございます。

ただいま議長の一般質問の許可を頂きましたので、10番議員、一般質問に入らせていただきます。

毎回質問をさせていただきますので、この議場においてのただ一般質問だけの一般質問で終わらず、どのようにその一般質問の内容に対して執行部が取り上げていただくかということは、これは議員の価値観です。ただ議場でやるだけの一般質問であれば、これはあんまり価値のない、こんなん言うたらほかの議員に怒られるかわかりませんが、これは価値のある一般質問は、執行部も聞くだけの質問じゃなしに、取り上げていただいて、それをいかに実行してもらえるかという内容のある質問は僕は大事やと思っています。幸いにして、今まで難問はいろいろありましたけども、町長以下執行部の協力を得て、なるべくならその質問に応じていただくという格好で大概取り上げていただいたと思います。

現在、トンネルの入り口が見えない猛威を振るってるコロナ問題、また今、コロナに対して経済難の問題、いろいろ質問する材料はようさんあります。まして町民が苦しんでいる事情調整的なもんを町長にお願いせざるを得やん、また学校問題もこういうコロナ関係に対して対応してもらわないかん、いかにそれに真剣に対応してもらえるような質問をさせていただきたいと思います。

今回の質問は、長年、平成21年から有田川アクティ徳田という会がございます、徳田の活性化の問題なんです。この活性化の問題で徳田から糸野まで橋を架けてくれという問題、この一般質問は僕はこれで三、四回目だと思います。これはなかなか難しい問題で、1問目の質問になりますけど、その当時は糸野から小川へのバイパス、また今御承知のとおり、県道海南金屋線、これの大きなトンネルの問題がありましたんで、この橋の問題は一応質問をしてましたけども、そこらの問題を先に解決してからの話という格好で、平成21年に請願を出していただいて、それを受理されております。

その受理に関しては、町長の答弁としては、まずバイパスが先、それで海南金屋線のこのトンネルも先やと。この二つは大変大きなプロジェクトであります。それを先に行いまして、どうかこうにか地元の皆さんの御支援を受けて、金屋・海南のトンネル、糸野・小川のバイパス、これを完成させていただきました。それで、もう海南のほうから今、トンネルを掘ってる最中なんで、地元の要望である糸野から徳田への橋、これへぼつぼつかかっていたきたいなということで、平成21年の請願、再び平成26年に請願を起こしました。これは、そこに座っておる佐々木議員と亀井議員の町会議員で再び請願を出したわけです。

それでもなかなか難しい問題で大きな事業なんで、前へ進まんなどという感覚でいてたんですけども、幸いこの糸野・徳田の区長並びに関係者から、殿井さん、もう実行委員会をこしらえようやないかと。我々あんまり騒いで、どうしてもなかなかできやんのやったら、実行委員会をこしらえて、町長の尻をたたいて県へ行こうやないか、そのほうが早い道じゃないかという意見も、糸野の今、実行委員会の会長が役所あがりなんで、その点は詳しいです。だから、そういう誠意を使うて、アクティ徳田の会長であった人と相談して、それで全部の地元区、また今、産業建設住民常任委員会で座っている委員長と相談をしながら、何とか地元の区を1個にまとめて県のほうへ行こうという話になりました。

そうしたら、これは本音でどこまで色のついたボールを県からほり返していただいたかもわからんですけども、町長から電話を頂きました。今日は県へ産業建設住民常任委員長並びに町長、その関係者の金屋の議員が行ったら、向こうから少し色のついたボールをほってくれた。ただ色のついたボールをほってくれたんですけども、それには条件が書いてあって、ボールには書いてませんが条件がある。国道424号とか国道480号と、そこらの何を町道として払い下げるから町が面倒を見てくれと、そのような条件を出された。これは町長が発表を今日はどこまでしてくれるか、建設環境部長がどこまで言えるか分かりません。そやけど、今までよりか前へ前進したことは事実です。だから、これ長期にわたって質問して、地元の人も長期にわたって諦めやんと実行委員会までこしらえてくれたおかげという解釈で僕はとっております。

それで、1回目の質問が、その質問に対して町長は今日はどう返答してくれますか、また、担当部長がどういうふうに戻答してくれるのか、楽しみにしてこの1回目の質問をやらせてもうてるわけなんですけども、町長は御存じのとおり、中央へパイプは太いです。まして和歌山県に今5人の国会議員がごぞいます。その議員のパイプも太いです。市町村の中では、僕は中山町長が一番国に対してのパイプを持っていると思います。このパイプを利用せんことはない、利用するのが当然やと思っております。だから、今日はある程度の期待を持って一般質問をさせていただいているんで、町長の1問目の答弁はどう出るか。

また、部長の答弁、部長も同行しております。また、そこに座ってる産業建設住民

常任委員会の委員長も同行しております。また、金屋の若手の議員も同行して、金屋の議員も同行してこの返答を聞いています。どういう返事をいただけるか、町長、期待を持って答弁をお待ちしております。まず、それは1問目の質問です。

2問目は、通告のとおり、今、猛威を振るっておりますコロナ。有田川町は幸いにしてそういうんで12歳以上のワクチンを一応配布してる、クーポンを配布してるということを聞いていますが、12歳以上はワクチンを打って、その進行へ乗っていると。ただ、僕が一番心配するのは、12歳以下です。保育所、並びに小学校の低学年、ましてもっと下の赤ちゃん、こういう人に感染をなるべくさきんように、持ち込まないように、うつさないように、どういう政策を取っているか、これは教育関係に質問をいたしたいと思います。

ただ、今言うたように、これは目に見えるものでなくて、全く分かんないので、いつどこでうつるか、いつどこでうつったか、またうつった後、有田郡市で対応できる病院はいかにあるんか、対応できやん病院は少なかったらこれえらいことになります。まして乳幼児、まして保育所、この子どもがうつった場合には、親は必ずうつります。子どもの面倒を見やんといかんで、親は必ずうつりますやろ。まして、母子家庭の子どもさんにうつったら、母親はもうつきっきりで、あがうつるのを覚悟でその子を看病せんといかん。でも、そういうふうになれば、これは経済面で教育と違いますけど、これを町長にお願いしたいのは、経済面で果たして子どもを看護しながら今まで仕事をしていた母親が子どもに付き添えるかどうか。付き添えたら、経済面が止まりますね。やっぱり子どもにかかってしまって、今まで仕事に出て収入を得た、収入が閉されるおそれもあります。ここらの対策も町長にお伺いして、その学校関係の対策は教育長、教育部長、いかに持ち込まない、いかにうつさない、その計画をどのように体制を整えて防ごうとしているのか、この質問をお伺いしたいと思います。

これで1問目と2問目の質問を終わらせていただきます。御答弁のほど、よろしくお祈いします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今回もまた、10名の方が一般質問ということで本当にありがとうございます。各担当部長を含めて真摯に答弁をさせていただきたいと思います。

それでは、殿井議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の鏡石トンネルに関連した町の取組ということで、待望久しかった鏡石トンネル、今着々と進んでおります。これは令和7年度に全面開通ということで今進んでおりますが、悲しいことに町内に一人、まだいまだ御協力いただけない方がありまして、できるだけ穏便に進めたいなということで、うちの職員あるいは県の振興

局の職員、土木の職員の2人が、毎日のようにお願いにあげているんですけれども、いまだ解決を見るに至ってません。恐らくもうこれは法的な手段を使ってでも解決をしていかなければならないんだと思いますけれども、今少し時間がありますので、できるだけ穏便にやっていたらということで、これからも頑張っていきたいと思いません。

県は令和7年度に全面開通させるというお答えをいただいています。それに架かる(仮称)徳田大橋、これは平成21年にアクティ徳田から請願書をいただいて、平成26年に町議会から今度は請願書をいただいています。僕もこれは非常に重要な橋だなという思いをしてたんですけれども、何せ鏡石トンネルが抜けやんことにはどうにもならないということで今日まで来ておりまして、実は今年になって初めて県道海南金屋改修促進協議会というのが、有田川町と海南市で持っていますけれども、今年の1回目、春の協議会ですか、その1項目に徳田大橋のことも初めてその協議会で取り上げていただきました。それで、今回また地元でも協議会をつくっていただけたということで非常に心強く思っております。

なかなかこれ、非常に難しい課題だなと考えていました。当然、遠い将来違うのかなという考えを持ってたんですけれども、先日、その協議会の中で再度、土木部長にお願いしたところ、感触としてはですよ、非常に前向きな回答をいただけたのかなということで、今、これにはいろんな課題もあります。またここで渡ってから、次の接続するところの用地等々もありますし、県との協議、今、建設環境部が一生懸命にやってくれていると聞いています。

その中で何を言われたかというたら、国道424号と国道480号、これ狭いところを今通っていますし、国道480号については、国道424号もそうですけど、金屋のど真ん中を通っています。これを町道で持ってくれんかという話が来てまして、それで僕はその場で、しっかり直してくれれば喜んで持たせてもらいますという返事をさせていただきました。結構前向きに取り組んでくれるのかなというのが僕の感触でありました。今後また協議会の皆さん方とも強力なタッグを組んで、何回となく陳情していかんと前へ進みませんので、みんなに協力いただいて、もちろん協議会だけではなくに議会にも協力いただいて、できるだけ道筋の見えるように進められたら非常にうれしいなという思いを持っております。

それから、コロナなんですけれども、猛威を振るって当町にも大きな影響を与えています。また先日、クラスターということで学童保育が認定されました。町民の皆さん方に非常に御心配と御迷惑をかけたなということで、心からおわびをしたいと思います。

新型コロナウイルス、これも当初は若年者には恐らくうつらのちやうかということでありましたが、案の定、ここへきて高齢者のワクチン接種が進むにつれて、若年層にどんどんと広がってきている感じがしています。ゼロ歳児の幼い子もかかった

事例もありまして、これからどんどんと若年層にうつっていくのかな、広まっていくのかなという危機感を持っております。ただ、国のほうではもう12歳までと、何かどこか1か国、自分の国で2歳から上を打たれたと聞いてはいますが、まだ世界では12歳以下の治験も行っていませんし、今のところは12歳までということになっております。コロナのワクチン、子どもがかかったら大変なことになると思っていますので、できるだけ感染予防をしっかりとやりながらやっていきたいと思っています。

感染予防を現場では、保健所の指導をいただいてしっかりとやっているつもりですが、どこかへ遊びに行ってもらってきたとか、ただそういう方が症状に出ればいいんですけども、無症状でもらってきて、またうつすというような事例がほとんどでありますので、そこら辺が今後の課題かなという思いをしています。保育所や学校での対策については、教育長に報告をさせたいと思います。

それと同時に、先ほどもおっしゃったように、親の補償ですけれども、これは考えることは気の毒なと思っています。ただこれについては、かかった子の特定になってきますので、非常にそこら辺も難しい面があると思いますので、今後の課題とさせていただきます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、学校及び保育所では、文部科学省が定めた学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを基本に、徹底した感染防止対策を講じているところです。三密の回避、マスクの着用、手洗いの励行などの基本的な感染対策はもとより、健康観察、消毒の徹底等、でき得る対策は実施しているところでございます。今後も、引き続き緊張感を持って取り組んでいきたいと思っております。また、子どもや保護者の皆様が少しでも安心して登校・登園していただけるよう、できる限りの情報提供もお伝えしていきたいと思っております。

8月27日には、文部科学省から感染状況等に応じた対応の参考とするための、学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインの通知がございました。町としては、このガイドラインを参考に、保健所の指導の下、また医師会等の御意見もいただきながら、引き続き迅速にまた徹底して対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、1項目めの糸野・小川のバイパス、糸野・徳田の大橋、この件については、先ほど説明しました平成21年からアクティ徳田の、今は会長も見えられてますけれども、この名で請願を出されている。その請願は、全員一致で受理してもらったんですけど、大体約5年間の空白。それで平成26年に再度、糸野のもうお亡くなりになった大先生である橋爪さん、これは殿井、徳田ばかり騒いでもしやあないと。その先は糸野やと。糸野と徳田と合体して請願をもう一回出し直そうじゃないかということで、この橋爪さんが糸野と丹生、下六川、上六川、そこで産業建設住民常任委員長の谷畑議員の意見も尊重して、協力してやってくれよということで再度、平成26年に請願を出し直しました。

このことである程度は進めるやろなと思ったけど、やっぱり大きなプロジェクト、今、海南金屋線のトンネル、そのときにはもう糸野・小川のバイパス、これはもうほぼ完成してますんで、今度このトンネルが終わったらある程度やってもらえるなということで、そやけどこれやったらちょっと団結がないんじゃないかということで今、この審議委員会をこしらえようやないかという意見を陳情のときにみんなから出してもらいました。その審議委員会の会長に役場のOBの方がなられ、そのアクティ徳田の会長であった人が副会長になられ、我々議員で来られている金屋の産建の委員長もその組織に入り、徳田の議員もその組織に入り、私はもう老ぼうなんで、あんまりばたばたようせんので、隅っこのほうで役をもうたらええよということで、今、二人の若手の議員と、現在、委員長、副委員長、ここらを団結して何とか夢を実現しようやないかと思ってっただんやけど、あまりにもプロジェクトが大きいんで、わしの目の黒いうちはこの話になるかな、ならんかなと思って、何とかできやんかなと思ってたんが、この間、そういうメンバーを連れて陳情に行ったときに、向こうからある程度この件は、480号、424号、条件がありますけども、何とか話をしようやないかということで色気のあるボールをほってもらったと聞いておりますが、建設環境部長、そのときに同行していただいたと思いますが、その内容については言えるもと言えやんもんがある。なるべくなら議会ですから、質問してるんで、言えるだけ言うてください。例えば、どのような経緯、結果をもってこのように進めていただけるんか、それを再度、町長の意見がございましたら、町長から言ってもらって部長にその補足をしてもらうというような格好でお願いしたいと思いますがいかがですか。部長どうぞ。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

それでは、殿井議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほどの町長の答弁と重複する部分もございますが、和歌山県は当初から、現在、鏡石トンネルを含めた整備を重点的に推進しているため、早期の事業化は難しいと考

えているという意見を頂いておりました。しかし、去る8月11日に県道海南金屋改修促進協議会として県土整備部へ要望に参りました。県土整備部長からは、この橋梁仮設計画期間には、現在、県道の路線が存在していないので、それを解消するには、まずは新規事業化を検討するに当たり、国道424号、国道480号のバイパス整備が既に完了している区間の旧道を町道へ移管してくださいとの回答でありました。具体的には、国道480号の丹後の森交差点から金屋庁舎交差点を左折して糸野の集会所までと、国道424号につきましては、徳田の交差点から金屋橋を渡って金屋庁舎交差点を直進し、中野の金屋中学校下の交差点までの区間を町道として移管してほしいということでありました。

これに先立ちまして、8月10日には旧道の町への移管に向けた調査を県庁県土整備部道路保全課及び振興局建設部の職員と立会いで現地を確認しております。このことによって、次の橋の計画の第一段階のスタートには立てたんかなと自分自身は感じております。町としましては、旧道の移管については、県関係者と十分な協議を進めながら進めていきたと考えております。また、引き続き新規事業化が図れるように、粘り強く県関係機関に要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

今、答弁をいただきました。

まず、僕は可能か不可能かという半信半疑で、何が何でもという気持ちがあったんですけど、そういう条件を県のほうから出していただくということ自体が、一歩も二歩も前へ進んだという解釈をいたします。まして今、何回も言うようですけど、アクティ徳田、平成21年にこれを出したんやけども前へ進まん、前へ進まん、5年間の空白がある、これまた追い打って平成26年にまた請願を出し直して、橋爪議員と僕と何とかしよらってという格好で出した。それへ、また糸野の役場のOBさん、これは建設課で育ってますんで、そういうことは詳しいです。ましてアクティ徳田の会長さん、これも諦めんと、何とかしよら、何とかしよらってここまで運んでくれて、まして今度うちの産業建設住民常任委員長もこれへ乗っていただきまして、これを何とか拡大しよらってということで審議委員会をこしらえて、陳情へ何回も行ってもらって、予算も確保して、各区から1万円ずつ御協力願って、看板もこしらえようやないか、何もしようやないかということで話がここまで進んできています。

それで、この間の県の経緯、結果を大体は聞いてます。町長、ちょっと答えにくいかわかりませんが、何年ぐらいをめでしてくれるんや。町長、それをお聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この場で何年にできるっていう答弁というのは、もう差し控えたいと思いますけれども、結構前向いて進んでくれているような感じでとっています。これは、これからまだまだいろんな、先ほども言うたように、橋を渡った後までの道も新規事業でやらないといけないということでもありますんで、できるだけ早くめどが立てるように頑張っていきたいなど。そのためには、地元の人、議会の人にも一生懸命に応援してもらわんと前向いて進んでいきませんので、今度は立ち上げてくれた5か字ほどの協議会の方々にもしっかりと前へ出ていただいて、とにかく声を上げてやんといかなんたらすぐ止まります。早くできるように、ここまで言うてくれているんで、一生懸命に取り組んで、この場で何年にできるっていうそういうお答えはできませんけれども、一生懸命にみんなで取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

そういう前向きな答弁で、こういうふうな議論をさせていただくということ自体は、正直ありがたいことです。

そこで部長、部長は先頭になって県へも行ってもらい、何なりしてもらっていると思うんですけども、その条件、今、国道480号、国道424号、ここらの条件として、有田川町としてその条件はのみ込めるんか。箸にも棒にもかからんということはないと思いますけども、そういう条件で悪い条件と違うと思いますけど、部長のお考えはいかがですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

この8月10日に振興局の職員と立ち会いました。側溝の悪いところ、舗装の悪いところは改修していただけるという約束をもらっています。その引き取る話については、町長も促進協議会の要望の中で、そこは引き取りますという回答をしておりますんで、引き取れるものと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

今の答弁で、県の要望には多少応じられるという解釈で僕は理解したんですけど、なるべくならそういうことを応じていただいて、念願の地元の議員の皆さん、また審議委員会の会長、副会長にも敬意を表して、進めるもんなら1年でも早く進めていた

だきたいと思います。

まずこの橋は、町長も御存じのとおり、有田川町だけと違います。修理川バイパスできてますね。だから美里、龍神、日高川、あっちのほうからでもこの橋が架かれば、高速通らんでもそのバイパスを使うて海南方面へ出るのは、これはもう一番立地条件のいい場所なんで、それと今、東南海という大きな地震が起きた場合、高速がアウトになる。国道424号がアウトになる。もう1個のこれができれば、三つのバイパスをもって、こういう災害が起きたときにどの線を、1個があかんようになっても二ついける、二つがあかんようになっても1個はいけるということで、町長も有田川町以外の町長にパイプを持ってますんで、これをまとめていただいたということも聞いてます。その点、各関連のある有田川町だけじゃなしに、日高川、龍神、あっちのほうの市長、町長のそういう協力があると思えますが、その点の何はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それはもう非常に大事なことやと。この道というのは、海南金屋線が抜ければ国道42号のバイパス的な役目もするし、とにかく和歌山県の中心部を貫通する重要な道になってくると思います。おっしゃるとおり、これはもう日高川も印南も大賛成であります。今は海南金屋促進協議会の中でこの問題を取り上げてますけれども、新たにもう1個協議会をつくる必要があるの違うかなと思って、日高川の町長にはもう既にお話をしております。喜んで協力するという快諾も頂いてますんで、できるだけ早い時期に、もう一回みんなと話し合いを持ちながら進めていきたいと思えます。

おっしゃるとおり、これは有田川町だけの道じゃなくして、紀南へも通じる道でありますんで、多分もう少し広げても喜んで入ってくれると思えますんで、しっかりと頑張っって造っていききたいと思えます。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

大変な前向きは御答弁をいただきました。これで地元も今回結束して、こういう前向きな、県も協力的な意見も出していただく、半ばこれは国の補助金、国のパイプも必要なんです。ここによって、さっき冒頭で申しましたように、5人の国会議員、これもある程度、町長のパイプが太いことも承知の上です。まして県議員、今、有田で県議員が二人、これの受け皿も欲しいと。それへパイプアップして中山町長、国のパイプを県会へ引いて、県会から町へパイプを引ける町長は人材だと思いますので、国のほうへも極力、地元の誠意を伝えていただきまして、そういうふうには1年も早く何とかならんかと。コロナ時期であまり東京へ行きにくい、これは事実なんですけど

も、電話で何なり、ここまで話は進んでるんやから何とかしてくださいと。今は国会はそれどころじゃのうて、首相を選ぶのにこんなになってますわな。その点、また言えるとき、町長、もう電話でも携帯電話でもいつでも連絡を取ってますんで、その点、国のほうからの水をまた流してもらうという方向で何とか御協力願えますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もちろん、地元の県議会の議員、吉井さんと山家さん、これはもう当然入ってもらわなあかんと思いますし、もちろんおっしゃるとおり、今、国には重鎮が和歌山県から出てます。それで振興局と相談しながら、国のほうへもしっかりと陳情をしていきたいなと思っています。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

そういうパイプを持って、やっぱり政治力、地元の声をいかにその政治力へ乗せて国へ届けられるかということが、これは一番重要な点であります。我々地元は、一生懸命になっても国へ届かんと補助金、お金がかかることなんで、国からの支援があってこそ我々はその路線へ乗れる。ここまでせっかく地元の人が乗せてくれたんやけ、それへ乗かって国からその補助金を得られるようにするのは、これは町長、副町長、端で聞いてますけども、やっぱりその二人の手綱さばき、ましてその下へ建設環境部長、むち打たれるのは覚悟の上で、町長、副町長のむちを打つてもうて、何とか早急に解決してもらえたら、一番我々うれしいなと思ってるんです。そういう点で、副町長に意見は聞いてません。副町長はいかがなもんか、一言どうぞ。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

町長を先頭に、この実現に向けて今、取り組んでいるところでありますし、私も県庁や振興局へ行くたびに、県土整備部、そして建設部に寄ってこの話もさせていただいております。

ちょうどたまたまですけれども、有田川町出身のこの地域をよく分かってきている人も要職に就いて話も分かってきていますので、ぜひこの機会に進めてまいりたいと思っております。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ありがとうございます。

これだけ町の上層部の一番トップである町長、副町長、またそこで働いていただく建設環境部長、これが一致団結して、我々も今、後ろで傍聴していただいている審議委員会、また町議会、これも一体になってこの件で1年も早く進めたいと思います。この件の答弁はもう結構です。なるべくなら力を入れて、みんなで頑張って早期に橋を架けられるように頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと2問目のコロナ問題、これはやまりませんね。やまりませんが、これを拡大するわけにはいきませんね。冒頭で言うたように、なるべくなら持ち込まない、学校関係ですよ、持ち込まない、うつさない。持ち込まないと言うところで、目に見えてるものと違いますね。しかし、うつったときの対策、対応は、これはもう絶対に計画があればできるはずなんです。だから今現在、有田川町でも12歳以上はもう発送してますね、ワクチンの関係。これはもう早急にしてくれたと思います。ただ、世論は早くても、遅いやないか、まだか、まだかという不安を持たれるのは当然のことなんです。

そこで、今後一番ネックにしているのは、12歳以下保育所、小学校の低学年。親がかかったら、近寄らなんだら子にはうつりませんね。しかし、子がかかったら、親はその子と離すわけにはいきません。まだ親を頼ってる子どもなんで、自立するのは早いんで、これかかったときにどういう対策で、どのようにもしかかった人が5人あったら、5人はどこの病院へ行ってどのようにする、これは町が独断で決められませんね。これはもう県の保健所とかその命令のどこへ行かんといかん。そのときに、なるべくなら地元で親が動けるような状態の手腕を考えていただいているんかどうか、そういうときにどう対処するんかどうか、ここらの意見を今度は部長、お聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

殿井議員の再質問にお答えさせていただきます。

小さい子どもが感染されたというときには、入院とかそういったものは保健所及び、おっしゃるとおり県の対応となるわけなんですけども、お子さんが1人で入院するというのはなかなか難しいかと思われまして、県のほうにも確認しましたら、保護者の方の御意向を聞かせていただいて、それに沿うように対応させていただくということでした。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

これは大変難しい問題で、目に見えんもんで、県が保健所を通じて対策を練ってもらっておりますと。しかし、我が町のそういう幼い子どもさんが病気になった場合に、

なるべくなら地元で親が行き来しやすい場所。というのは、めっぼうない和歌山市内あたりへ入院されたら、親が端でないと全く家からの機能は閉ざされるんです。だから、なるべくなら地元の受入れ、これは教育だけで話は済むんで、県との何らかの話になると思うんで、なるべくなら地元で、親が家からでも行き来でき、また子どもの端に寄り添えるような待遇を考えていただいたらなと思うんですけども、この点いかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

なるべく近くで入院できるというのが一番好ましいと思いますけども、感染が拡大したら県下にもそういった入院ができる病院というのは限られているということで、なるべくそうできるようにまた要望でもできたらと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

これはもう具体的にお聞きしたいんですけど、具体的に答えというのはもう保健所関係とか県の関係の意見を通じての話になると思いますけど、具体的に有田川町教育関係として万全な処置をとりたいと。だから、問題はかかったときにどうするか、その受け入れる病院はどうあるか。今、有田市の市立病院、1個しかないんですよ。だから、この一般質問の原稿、部長も御存じのとおり、原稿を書く前にクラスター起きたらどうすんのなっていう心配を部長に話したことがあるね。教育側は、こんなもん起きたらどないすんの、どうすんのよって部長と議論しましたね。それからクラスターが起きたんです。だから、この質問は前にもう出してたんです、こういうふうな質問をするってこと自体が。そこらの面も考えて、町長と相談の上、万全な処置をとっていただきたいと思います。

だから今、僕が部長や教育長に言うても、これは県の指導、保健所の指導があります。そこで、それをなるべくなら地元へ退避させられるような状態をとってほしい。そこで町長、これ子どもさんがかかりましたら、母子家庭、これは母親の仕事を奪います。そしたら、たちまち経済面が難儀になります。このときに、町がどれだけの経済支援をできるんか、そこらの面も考えていただいていると思うんですけど、そういうふうになりましたら町がどのような対策をとれるんか、どのように援助していただけるんか、その点いかがですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず入院の話でありますけど、今、市立病院13床、これは何か有田郡内のために空けとくということは絶対ありません。ただ和歌山県の今、病床逼迫率というのはかなり病床が余ってます。それで大都会みたいに家庭内で養生するということは、まず今のところないと思います。その点は非常に安心してますけれども、できるだけ近いところに入れてあげるが一番いいと思いますけれども、なかなか有田川町のためにだけあそこを空けておくということにはなってませんので、県内からどンドンと、向こうがいっぱいになったらこっちへ来たり、今でも新宮辺りまで実は病院に入院しているところもあります。病院については、結構まだ空いていると聞いてますので、家庭内で治療するということはまずないのかなと考えてます。

それと補償の問題ですけれども、さっき言うたように、またいろいろ考えさせてもらいますけれども、そうなったらまた特定ということでいろんな弊害も出てくるのかなと考えておくと、なかなか難しい問題もありますので、また検討していきたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

これはかなり難しい問題もあるし、大変なことなんですけれども、やっぱりこういう立場に行政は立たれているんで、これはなるべくなら手を、伸ばせるのに伸ばしてないとは言いません、伸ばしてくれています。十分それはもう我々もひしひしと感じております。これに携わっている教育と福祉保健部長、ここらは大変なことで大変な動きをしていると思います。ただ、町民はワクチンというのは殿井さん、どの辺まで進んでるんよ、有田川町は早いんけ、遅いんけ、今何歳まで進んでるんよっていうことをよう議員が聞かれるんです。そこで福祉保健部長、今、有田川町の状況はどの程度までコロナの注射を終えてるんか、どのようになってるんか、これは通告してませんけどね、福祉保健部長、これはもうあなたの立場からいうたら当然分かることでしょう。だから、そこらの点をちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

殿井議員の再質問にお答えしたいと思います。

有田川町では、8月13日に12歳以上の対象者の全ての方にクーポン券を送付しております。今の計画でいきますと、希望する方に2回は10月末に完了すると思っております。接種率なんですけれども、9月5日の時点なんですけれども、対象者全体の1回目以上を済ませた方につきましては70.9%ぐらいとなっております。県内でいきますと、平均ぐらいです。国でいきますと、大分進んでいるところとなっております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ありがとうございます。

今、2問にわたって質問させていただきました。今、ほんまに我々は一致団結して、執行部も議員側も有田川町全体としてこの危機を乗り越えやんと大変なことになります。また、経済面も支援していただきたいと。もうつついっばいやとわしとこは、もうどうにもこうにもならんねやと、お客さんが減ってどうにもならんさけもうやめよと思うんやて、そういうふうな状態の声も大きく聞こえます。

また、これは現場で町長は相対的な指揮をとらんなんし、その下でまた副町長にも指揮をとってもらわんといかんということで、これから有田川町としてどういうふうなことで、どういうふうな対策でこれを乗り越えられるということはもう町長からお聞きしまして、副町長の見解としてその点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

コロナ感染につきましては、湯浅保健所と毎日のように連絡を取り合っているところでありまして、先ほど言われました、子どもさんがかかったときには、有田市立病院がまずきます。次が日高の病院になるんです。二つ病院があるんですが、そっからだめだったら、いっばいだったら、またなるべく近いところということで日々連絡を取っているところでございます。

それから、休業されたところにつきましては、補償につきましては、今、国のほうでこの休業された場合の保育園だとか学校だとか、休業になったときの助成金の復活、もともとあった制度を今復活させようということであると聞いておりますので、その辺のところも注視しながら行ってまいりたいと思っております。

それから、先ほど申していただきました経済対策等につきましては、また補正予算の際にも御提案させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ありがとうございます。

町長以下副町長、また教育長以下教育部長、また福祉保健部長、これは大変な難問であります。しかし、力を合わせて乗り越えてもらわないかん。これは執行部だけではなしに、議員も一致団結して、そこらの協力できるやつは、なかなか議員は協力し

ように思っても、こういう中枢の執行部のやることでなかなか議員も口は出せません。でもこれは出しませんでは済みません。やっぱり力を合わせて、みんな一致団結して、議長を初め議員も執行部も団結したいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 10時24分

再開 10時27分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順2番 3番（椿原竜二）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、3番、椿原竜二君の一般質問を許可いたします。

椿原竜二君の質問は、一問一答形式です。

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

皆様、改めましておはようございます。

3番、椿原竜二でございます。議長にお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

当局の皆様には、具体的かつ前向きな答弁を御期待申し上げ、早速質問に移らせていただきます。

今回、私は二つの項目について一般質問をさせていただきます。

まず一つ目、学校における熱中症対策についてであります。

近年、熱中症による死亡者数、緊急搬送者数は著しい増加傾向であります。熱中症予防に資する効果的な情報発信として、気象庁と環境省とが連携し、暑さ指標（WBGT）を基準とする新たな情報、熱中症警戒アラートの発表が2021年4月28日より全国で運用開始となりました。和歌山県では、今年8月で19回発表されるなど、熱中症対策は極めて重要な課題であります。町内の小中学校では、どのような熱中症対策を行っているのか、また普通教室、特別教室、体育施設のエアコン設置率をお伺いいたします。

二つ目は、選挙の投票率についてであります。

若年層の投票率低下について、過去2回にわたり私は一般質問をさせていただきました。その際、町長からも若年層の投票率低下と政治への関心の薄れを懸念するところ

ろである、選挙への関心を高め、若年層の投票率向上に努めたいとも答弁をされております。今年秋までに衆議院議員選挙が行われますけれども、投票率の減少を抑える方策はどのように考えているのでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

椿原議員の質問にお答えをしたいと思います。

1点目の学校における熱中症対策につきましては、後ほど教育長に答弁をさせたいと思います。

2点目の選挙の投票率についてでありますけれども、おっしゃるとおり、若年層の投票率というのは非常に低いものがあります。有田川町もだんだんと若年層が投票権を持つようになるほど投票率が下がってきているのが事実であります。もう少し若者にも選挙の意味というのをしっかりと認識してもらいたいなと思っております。

まず、地元の有田中央高校等へも行かせていただいて、いろんな選挙に対する知識、例えば投票の仕方とか開票の手伝いとかも実践していますし、よく有田中央高校へ僕も関係があってよく行かせてもらうんですけども、その場でも生徒にはぜひ選挙があったら必ず行ってよと、おまんらの1票がいろんなことを変えるんやでという話をさせてもらっているんですけども、なかなかぴんときてくれんのが事実であります。

また、今のところ、今年もコロナの影響で出前講座はやめてるんですけども、今年の衆議院選挙においては、広報車、それから行政無線の放送、これはもう毎回毎回やっているんですけども、これに合わせて運用を開始しました有田川町の公式スマートフォンアプリ、有田川防災行政ナビやツイッター、それからフェイスブックなどのSNSを活用した新たな啓発活動を行うことで、少しでも若年層の方々に選挙への関心を持っていただいて、投票向上につなげたいなと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

近年の異常気象により熱中症予防が大きな課題となっており、高温注意報が出された場合、学校現場でも、議員おっしゃるとおり、暑さ指数と気温を基本に平成30年度から活動内容を制限し、熱中症を予防しているところでございます。この指数は、湿度と日射など周辺の熱の環境及び気温を取り入れたものです。指数が31度を超えるか気温が35度を超える場合には、運動は中止し屋外活動も中止、指数が28度を

超えるか気温が31度を超える場合は、炎天下を避け、激しい運動や持久走の中止、指数が25度を超えるか気温が28度を超える場合は、頻繁に休息をとり、水分や塩分を補給するというように指導しているところでございます。

また、エアコンの設置率については、他市町より先駆け、合併前から取り組んできたこともあり、普通教室では平成25年度には設置率が100%となっております。現在のエアコン設置率は、普通教室で100%、特別教室で91.2%、体育館・武道場では、吉備中学校体育館のみの設置となっておりますので9.7%ということになってございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

それでは、再質問を行っていきたいと思います。

まず、学校における熱中症対策というところなんですけれども、答弁の中で平成25年度に普通教室の設置率が100%、これは恐らく異例のスピードで、いかに有田川町が教育に力を入れて取り組んできたのか、そういうことが実感できる実績だなと私は思っております。

そういった中で、普通教室が現時点で91.2%ということですが、100%になっていないというのはどういった教室が残っているのかお伺いをいたします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

普通の教室では100%でございますけれども、特別教室が91.2%になっております。空き教室と倉庫のようにになっている部屋もございまして、そこにはエアコンはついておりません。それで100%満たせていないということになっています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ということは、特別教室でも今使っていない教室がエアコンがついていないと。使っているところは、もう全てエアコンを設置済みだという認識をさせていただきました。

体育館、武道場というところで9.7%といった答弁だったと思うんですけれども、県教育委員会によると、小中学校の体育館でエアコンが設置されているのは県内で14施設とニュースでも出ていましたし、全国的に見ても設置されている体育施設は少

ないのかなと感じております。しかし、近年のこの猛暑を踏まえて異常気象等を考えていくと、体育施設のエアコン整備というところも本当に大変重要な問題だと、特にこれからそうなってくると私は考えております。

一つ紹介させていただきたいんですけれども、和歌山県のみなべ町なんですけれども、町内の全ての三つの中学校の体育館にエアコンを設置する、そういった議案が、今回のこの9月議会で提案がされております。有田川町でも、もちろんこれから先、前向きに進めていくべきだと私は考えるんですけれども、体育施設のエアコン整備について、今後の有田川町の方針をお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

体育館等での活動につきましては、熱中症予防のため制限をせざるを得ないということもこれから考えられますので、エアコン設置というのは今後考えていかなければならないと考えますけれども、設置にかかる費用も高額であることから、財源等も考慮しながら検討していきたいと考えています。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

教育委員会でも、今後考えていかなければいけないという答弁でしたので、そこは方向性といいますか、同じ方向は向いていただけてるのかなと認識をさせていただきました。確かにこのエアコン整備というのは費用はもちろん高額ですし、課題になってくるのは財源だということは、私ももちろん理解をしております。そういった中で、緊急防災・減災事業債、これ体育館だったら避難所登録もされていたら使えますし、ほかにも学校施設環境改善交付金といった補助金もありますので、そういった中でももちろんこれから有利な補助金というのを模索しながら進めていく形になるのかなと思っております。

ちなみに体育館にエアコンを整備するためには、一般的に大体どのくらい予算が必要になってくるのか、分かっていたらお答えいただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

有田川町では、一か所、吉備の体育館でエアコンを設置しておりますけれども、これは平成25年度に新しく建設したものですけれども、吉備中学校の建設当時の体育館の空調設備にかかった費用は約5,000万円となっています。あの建物で標準それぐらいかかるのかなと思っております。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

吉備中学校で大体5,000万円ぐらい規模ということで答弁をいただきました。吉備中学校の体育館てほかのところに比べると少し大きいですから、恐らくほかのところだったらもう少し金額的にもましになるのかなと思ったりもします。

みなべ町で三つの中学校、今回議案として上がっておるんですけども、これ1億3,300万円の予算が提案されているとお聞きしております。三つの中学校なんですけれども、5,490万円、3,950万円、3,860万円、もちろんこれ規模によって金額は変わってきますから、大体この辺の金額がかかってくるのかなと思っております。これから、もちろん前向きに考えていくところなのかなと思うんですけども、当然、全て同時に予算化してしまうというのは財政的にも本当に厳しいですし、ちょっと無茶なのかなと思いますから、これから、もちろん長期にわたって計画というのをしていかなければいけないのかなと思っております。長期に考えて計画していく中で、どのように優先順位をつけて計画をしていくのかというところを考えていましたら答弁いただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

体育施設には、体育館、武道場とございます。体育館は比較的天井も高くて、換気もしやすいと思われまじですけども、武道場につきましては熱が案外こもりやすく、また胴着や防具等も着衣することによる熱中症も懸念されるということもありますので、まずは武道場のほうを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

さすが教育に力を入れている有田川町だなと思うような前向きな答弁だと私は感じております。ありがとうございます。

そういった中で、いい答弁をいただいているんですけども、もう最後に町長に答弁を一ついただきたいなと思うんですけども、先ほど武道場という答弁をいただきました。そういった中で、実は私も8月の中旬に吉備中学校の武道場の現地確認をさせていただきました。時間は19時過ぎ、もう日も沈んで少し暗くなっているような状態なんですけれども、そのときに吉備中の武道場で室温が32度で湿度が61%、そういった非常に過酷な状況下で、二つの武道が練習をされておりました。吉備中の

武道場って、恐らく校舎も横にあって、体育館もあって、その間にありますから西日が差されて、その後、空気が抜けにくい。もちろん窓も、武道場ですから小さく換気機能が弱い分、本当に過酷な状況なのかなと思います。

練習風景を見ているお母さんがいてたんですけども、子どもたちは動いてますけれども、お母さんは座った状態。そういった座った状態のお母さんですら、もうずっとうちわであおいでいないといてられない、本当にそんな過酷な状況だったんですけども、そういった中で子どもたちは胴着を着用して防具をつけて練習をしているそういった状態でありました。もちろん、確かに武道ですから、厳しい状況下でトレーニングをすることで精神面を鍛えていく、そういったことも必要なのかなとはもちろん思います。けれども、必要ではあるかもしれないけども、できることならばこういった状況で練習をするのではなくて、本当にいい環境の中で、もちろん精神面も大事ですけども、しっかりと技術を磨いていける、頑張っている子どもたちを支えていける、そういった環境をつくっていくということが大切ですし、これからの時代の流れというのはそうなるのかなと思っております。

今日、教育長と教育部長からもいい答弁を頂いていますが、ぜひともここは町長の今後の意気込みといたしますか、御意見をいただければと思います。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

体育館も同時にやればいいんですけども、体育館というのは非常に屋根も高いし、昼間の何であまり使わんみたいなので、できれば避難所にもなると思うんで、これはもう今後の課題とさせていただきたいと思います。

ただ、おっしゃるとおり、武道場については私も行ってきました。特にあそこでやる武道というのは、剣道はもう全身防具、もちろん空手も防具をつけた中でやるんで、教育委員会のほうが先に武道場をやりたいということでありますんで、まず武道場のエアコン設置に向けて取り組んでいきたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

町長、気持ちいい答弁ありがとうございます。

すみません、1個聞き忘れてました。吉備中の武道場、ちなみにこれつけるなら、どれぐらい費用がかかりそうか出ていますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

見積もっていただいたところ、約4,700万円かかるということでした。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。これで一つ目の質問を終わらせていただきたいと思います。気持ちのいい答弁だったので、選挙の投票率の再質問にいかせてもらいます。これもあまりしぶとく聞かんと、1個再質問させていただけたらなと思います。

答弁の中で、県選挙管理委員会と連携して出前講座を行っていくという答弁をいただきました。もちろん、特に学生であったりとか若い子たちの選挙への関心、政治への関心というのは本当に大切ですし、私自身も県内の有田郡市外なんですけれども、別の高校に行って出前授業をさせていただいて、主権者教育という形でやらせていただいたりといったこともさせていただきました。この辺は一緒になって私も若者の政治への関心というのをしっかり高めていけるように一緒に頑張りたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

答弁いただいたんですけれども、できる限り啓発活動を行っていくと確認をさせていただきました。そして、ここでもう一点、あと一番気になっているところが、今回はコロナ禍での選挙になります。なので、新型コロナウイルス感染症が投票行動に影響が出るところが懸念されるのかなと思っております。そういった中で、混雑する投票所があったり、感染が怖くて投票に行けないよといった方々もいてると思うんです。そういった方々にもできる限り安心して投票ができる環境、これをしっかりとつくりたいなと思っております。有田川町の投票所における新型コロナウイルス感染症対策というのはどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

うちのほうも総務省、厚労省のほうから指針が出ていますので、もちろんそれにとった選挙体制というのを整えていきたいと思っております。また、独自に消毒の徹底なり、そしてN95のマスク、どうしても選挙の場合は声かけて本人確認しなくちゃならない。また投票するには鉛筆もいる。その鉛筆も使い捨ての鉛筆というのを調達してございます。その辺を気をつけて徹底していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。

そうやってできる限り感染対策を行って、本当に安心して投票に極力来ていただきたいなと私自身も思っております。

一つ事例を紹介させていただきたいんですけれども、とある市では期日前投票、投票日の何日前から行われますけれども、この期日前投票の混雑具合といいますか、1日目が何人ぐらい、2日目何人ぐらい、こういった統計をとって、投票日が近づくにつれて期日前投票の人数も増えてきてるよというデータを出していたりとか、あとは投票所の時間帯、大体お昼頃が混雑してますよとか、何時ぐらいが特にすいてますよとか、こういった情報を出している市町村というのものもあるんです。それを見て、できたら投票に行く方も、この時間帯だったらすいてるんだろうなと思って投票に行く、そういったことも本当に大切なんかなと思いますんで、できればそういう統計を取っていただければ公表していただいて、できるだけまんべんなく人に来てもらって投票ができればなと思いますけれども、その辺の答弁だけお聞きして終わりたいと思います。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

何時頃が一番多いかとかいうのは、選挙の統計を取っていますので分かることやと思います。ちょっと検討させていただきます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

以上で、椿原竜二君の一般質問を終わります。

……………通告順3番 7番（谷畑 進）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、7番、谷畑進君の一般質問を許可いたします。

谷畑進君の質問は、一問一答形式です。

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

議長の許可をいただきましたので、7番、谷畑、一般質問をさせていただきます。

今日は、私は1項目です。よろしく申し上げます。

私の質問は、中井原にある町営住宅地跡の駐車場とその奥のゲートボール場についてであります。

以前、少年野球の関係者から、明恵の里スポーツ公園の駐車場が遠いのでどうにかならんかと言われ、また、先日の指定管理審査委員会で明恵ふるさと館の役員さんから、バスの駐車場を何とかしてくれやんかと強い意見があったのでこの質問をさせていただくこととなりました。当駐車場は、中井原旧道からの進入路のみで、長谷川より入って100メートルぐらいのところでしょうか、幅員3メートルで奥行き10メートルぐらいの進入路で、乗用車でもいっぱいいっぱいぐらいとなっております。航

空写真で見れば、明恵ふるさと館からコメリに抜けるあの広い道のすぐ近くにあり、広さは結構広く、ふるさと館の敷地の約1.5倍程度かなと。また、スポーツ公園の第1駐車場の約2.5倍ぐらいあるように見えます。

今、町としても国道480号を観光バスを使って高野山までという計画で、それで道の駅明恵ふるさと館とあらぎの里を結ぶ道筋でトイレのあるのがこの2か所であります。町としても、この二つの道の駅は重要拠点であるように思われます。また、明恵の里スポーツ公園はスポーツや町イベント等、また自衛隊の緊急時の待機所であることから、広い駐車場は必要であり重要だと考えます。

そこで、この町営住宅地跡の駐車場の現状と管理はどうなっているのでしょうか。また、地域からの使用の要望はないのか。そして今後、町として使用計画はどうなっているのか。また、これを明恵ふるさと館と明恵の里スポーツ公園の第2駐車場として大型バスが入れるようにできないのでしょうかという質問であります。どうか御答弁のほうをよろしくお願いします。

これで壇上からの質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

谷畑議員の質問にお答えをしたいと思います。

中井原の町営住宅跡、現在、社会教育課が管理をし、明恵の里スポーツ公園の第2駐車場として使用しております。また、隣接するゲートボール場につきましては、平成28年3月まで、金屋・吉備ゲートボール愛好会が使用してございましたけれども、団体の高齢化と競技人口の減少により、現在は使用しておりません。地域からの使用の要望も特になく、維持管理には年2回の除草作業が必要であり、現在その活用方法について模索をしている状況であります。

次に、明恵ふるさと館と明恵の里スポーツ公園の第2駐車場として大型バスが入れるようにできないのかということでもありますけれども、明恵ふるさと館側の町道から新たに進入路を新設すれば、第2駐車場としての活用は可能だと思っています。ただし進入路の整備、これはまたよその畑もありますし、大型バスの車両に耐え得るような今は舗装ではありません。駐車場全体も再舗装しなければならないのかなと、莫大な費用がかかってまいります。明恵ふるさと館の集客、それから収容人員も勘案して慎重に検討をしていきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

ありがとうございます。

今、社会教育課で管理してるということですけども、年に2回の草刈り、大変あり

がとうございます。また、時間があつたら僕にも言うてくれたら、草刈りぐらいやつたら手伝います。あの草が生えてるのに、近隣の人から苦情とかそういうのはないですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

谷畑議員の再質問にお答えさせていただきます。

近隣からの苦情等は特に聞いておりません。

以上です。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

ありがとうございます。

大体年に2回の現状の管理は分かりました。大変だと思います。

それで、地域からの要望はというのもないということで、検討を模索しているということやけども、全然今まで何したらええやろとかそういう案は出てないんでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

今のところ特に具体的な案というのは出ておりません。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

そしたら、広さを聞いとうか。大体2.5倍ぐらいあるって言うたんやけど、広さは分かりますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

元の町営住宅の跡地、それと隣の今おっしゃったゲートボール場、それとあそこに公衆トイレがございますが、その三つを合わせて2,797平米あります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

これ2,790平米は広いんよ。入り口はめっちゃ狭いけども、入ったら乗車で

軽々Uターンできるぐらい3反近うあるんやろ。広いこの有効な土地をこのまま置いとくんかと言うたら、これちょっとほんまに前向きに考えてくれやな、いかにももったいないように思うんやけど、そのもったいなさというのは町長、どう考えられますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今はまるっきりほってるんじゃないくて、明恵の里スポーツ公園の野球大会なんかすれば非常につかえるんで、ここを利用して使っています。まるっきりほってるわけではありません。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

野球の関係者からも聞いてます。駐車場に使うてんねんけど、それだけやったらよりまたもったいないように思うんよ。僕ら田舎で育ちやるので、広い場所というのはやけにもったいない。ほんで場所的にもすごくええところであるので、もう最後のこのバスが入るようにならんのかというのに、町長も今、図面を持ってますけども、周りが畑で囲まれてるんで、よその土地というのがあるんです。それはもう分かってます、大変なん。交渉もせないかんしというところではあるんやけども、何とか最短でいうたら、もうこの1件だけってなってくるんやけど、あっちこっちと検討して、バス入れたら、ほんならいろんな用途に使えると思うんやけども、そこをちょっともう一遍、町長。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

一遍検討させてもらいますけれども、よその畑もあるし、先ほど言うたように、舗装だけでも結構お金がかかると思います。それで、明恵の集客とか収容人員を見ながら慎重に考えていきたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

検討してくれると言うんでありがたいんですけども、ここからが私たち内部と違うんで分らんですが、検討は、おい部長やっつけよって指名やっつけよって言うんか、部長会みたいなのをこしらえて、町の土地やけ何とか考えんなんぞ、いろいろ要望あるぞということで考えてくれるんか、その辺もあるんで、一遍この重要性も、僕は上手にはよう言わんねんけど、町の土地っていうたら総務政策部長、総務のほう管理みたい

になると思うんやけど、部長、協力という言葉でどう思われますか、今後。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

谷畑議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、もちろん谷畑議員おっしゃるところの何も使っていない土地というのは本当にもう返す、売る、処分するというのも検討した上で、その土地がもし有効に活用できて得になるのであれば、また整備という形になろうかと思っています。

議員おっしゃるところの、どうした形であってということについては、今、教育委員会、社会教育課のスポーツ公園の、また元のゲートボール、グランドゴルフのところでもありますので、その必要性というのは絶対ないんか、あるんか。また実際のところ、それがなかったときにどれぐらい元入れやなあかんか、整備にかかるか。

そしてまた、町長、先ほどの答弁にもありましたところに、バス入るでありましたら、バスというのは大型バスですよ、12メートルあります。それを入れようと思えば、それなりのアールをとって、中へ入っていかなあきません。1台でも。まあ行き行きになりませんので、片側だけで行けると思うんですが、その辺はまた建設部局とも話して、どれぐらい整備にかかるんか、また費用対効果はあるのか。そして第一、道の駅に来るバスの駐車場であるなら、それだけの需要があるのかということを確認していきたい。そしてまた、実現するかどうかというのはあれですけども、考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

費用対効果は出るやろなと思たんよ。それは、やっぱり町としても、町長もいつでも、それは道やったらええのは分かるよって、てんでんてんよ。それはよく言われます。それは分かるのよ。それでもこう使いたいという強い要望もあります。そこら辺りを考えて、町政としてはもうけ重視ではなしに、今後のためを思うたら、そこまでもそろばんはじいてというのは、ちょっとあんまり前へ出してきやれたらつらいところもあるんやけど、これ明恵ふるさと館というたら指定管理になってるんやけども、これはちょっとそっちの担当の産業振興部長の考えを聞きたいんやけど、担当課に任せるとっていうような話になってきたら悪いんで、今ちょっと考えを聞きたいと思いません。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

産業振興部長としましては、部のほうではまた検討していきますが、確かに議員おっしゃるとおり、それはできたら利用にいいことは分かりますが、そこら辺は今町長も言ったとおりで、慎重に検討としていきたいと考えてはおります。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

ありがとうございます。

検討していくれるということは、とてもうれしいことです。

国土交通省ですが、今、防災で避難場所に道の駅を、国のほうで何か所か指定やっというような案があるそうです。多分大きなまちで大きな道の駅というようなところやと思うんですけども、国のほうも道の駅の見直しというのをやってくれてるんで、広い駐車場ある、24時間トイレあるということが一番の要因やと思います。そういう観点から消防長、一言どう思うかというのを、急に振って悪いけども、あそこ中井原、それは駐車場にしたらええでとか、ちょっと思いを聞きたいんやけどお願いします。

○議長（森谷信哉）

消防長、中碓準君。

○消防長（中碓 準）

この場所をどういうふうに関係で使うかというのはもう未定でありまして、我々としては、今のところ明恵の里スポーツ公園につきましては、防災上の支援活動での最重要拠点であるとは認識しております。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

もう終わりますけども、ありがとうございます。

スポーツ公園が重要拠点であるのよ。そこへ全部、自衛隊の車とかヘリコプターとかいろいろ、ほんなら関係の駐車場は周りへ一遍に集まるときもあると思うんで、あの辺はやっぱり整備が必要やと思います。それで、もう最後に一言町長、大分金がかかるのは分かるのよ。金がかかるのは分かるけど、あその場所、航空写真見たらいい場やろ。それを何とか前向きに検討やってほしいんやけど、一遍最後に町長、いい意見を聞かせてください。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ちょっとこれ、ようさんバス止まった航空写真を持ってきてくれたらよう分かったんやけど、これ全然がらがらの航空写真で、ほんまに必要なあるんかなと思ってます。

いろいろな方向から検討させてもらいますけれども、費用対効果もありますんで、どのぐらいかかるんかから始まって一遍試算をやって、また今日は道の駅の指定管理者の岩本会長も来てくれちゃうので、またそこら辺りの意見も聞いて、どのぐらいつかえるんか、ほんまにつかえるんかとか聞きながら検討していきたいなと思います。もうちょっとつかえたやつを持ってきてくれたら、がらがらなん持ってきたって。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

また国道480号が完成やって、高野山へばんばん行ける時代が早う来ると思います。そのときになったらもう遅いんで今から、もう町長もバスをあっちへ呼ぶんや、来てもらうんやっていうことで進めていますんで、それを最後をお願いして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、谷畑進君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時25分から再開します。よろしくお願ひします。

~~~~~

休憩 11時10分

再開 11時25分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順4番 11番（佐々木裕哲）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして11番、佐々木裕哲君の一般質問を許可いたします。

佐々木裕哲君の質問は、一問一答形式です。

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

11番議員、佐々木裕哲です。議長の許可が出ましたんで、質問させていただきます。

私の質問は、今回3事項でございます。1番目は、新型コロナ感染予防対策とワクチン接種の今後の予定をお聞きしたいと思います。2番目の質問は、通学道路スクールゾーンの安全対策についてお聞きしたいと思います。3番目は、広報ありだがわについてでございます。できるだけ短時間で質問しますんで、明確な回答をお願いしたいと思います。

では、1番目の質問に入らせていただきます。まず最初に、コロナ感染クラスターの件について質問します。ワクチン接種の件は、2回目の再質問のときにしますので

よろしく申し上げます。

日本での新型コロナウイルス感染は、昨年1月、中国から帰国した人が最初と言われ、その後、7月にかけて日本全国へ拡大、また秋頃から今年の2月にかけて第2波、そして5月にかけて第3波、そしてオリンピック前から大きく拡大、現在に至っているのですが、当町においても、不幸なことに学童クラブでクラスターが発生しています。小中学校が休校に至ったが、町長以下担当の福祉保健部は、職員一丸となって感染予防対策を行ってきたと思いますが、町としてどのような予防対策の指導を行ってきたのかお聞きしたいと思います。

続いて、2番目の質問でございます。通学道路スクールゾーンでの安全対策についてでございます。

吉備地区の開発地域において、予想以上に人口、家屋が増え、うれしいことであるのですが、反面交通量が増え、特に学生たちが通る通学道路において危ないところがあります。今まで大事故に至っておりませんが、安全対策も地域から要望も多く出ております。道路改修となれば費用も要るし、せめて注意看板、また通学道路でのグリーン線の線引きも考えておられないのか。この件につきましては、学校教育また建設課も関係すると思いますので、両部長からお聞きしたいと思います。

3番目の広報ありだがわについてでございます。広報ありだがわ9月号掲載特集、命を守る「私は」「わたしたちが」、通告によれば私は9ページに及ぶとなっておりますが、表紙を入れて11ページになっておりますので、すみません、訂正願います。もしもに備え、具体的に自分を守る、地域を守る、家族を守る、そのためには自助・共助・公助について掲載されておりますが、中身は本当に素晴らしい内容となっております。今回の発行に当たり、部長として発行に至った経緯をお聞きしたいと思います。皆さんも読んでいただいたと思うんですけども、この表紙なんかは非常によくできております。この家族でハザードマップを見て、大雨が降り浸水等があれば、ここまで自分の家屋が浸水するんだというこのマップだけじゃなしに、この写真の意味です。私これ見て、本当に感動しました。ここまでよく検討したなということでございます。本当にこれはよくできていると思います。

それでは、1回目の質問はここで終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、佐々木議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

クラスターが発生したが、町としての予防対策指導はどうだったかということでございます。藤並学童クラブで発生したクラスター事象では、本当に町民の皆さん方に大変御心配をかけ、御不安をおかけしました。改めておわびを申し上げたいと思っております。

町では、学童クラブに委託し運営していただいているところですが、感染対策につきましては、文科省の衛生管理マニュアルに準じ、その徹底をお願いしてきたところでもあります。学童内での感染対策は、三密を避け、マスク着用の徹底や検温、換気や小まめな手洗い・うがいの実施、少しでも病状がある場合は出勤・通所を控えるように通知するとともに、少しでも病状が見られた場合には別室に隔離し、保護者にお迎えを依頼しております。今後、再開に当たりましては、保健所の指導も踏まえ、飲食を控えるなどさらに感染対策に努めたいと思っております。幸いにして濃厚接触者、徹底的に保健所のほうが洗い出してくれまして、これだけと違って、濃厚接触者の場合はもう既にPCR検査も終わってます。ある程度、この学童クラブについては、あんまり広がりが見られず、もう終息したのかなという感じで見守っているところがあります。

次に、スクールゾーン安全対策については教育部長に、また3点目の広報ありだがわについては総務政策部長に答弁をさせたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

佐々木議員の御質問にお答えさせていただきます。

通学道路スクールゾーンの安全対策についてですが、子どもたちの通学途中の安全は全町民が願うところであり、子どもサポーターを初め消防団員の皆さん、PTA、その他大勢の皆さんに日々見守っていただいております。

吉備地域では、議員おっしゃるとおり、宅地開発によって家屋、人口が増える一方で、交通量も増してきております。特に集落内の町道は、道幅も狭く危険と思われる箇所も多く見受けられます。運転者に対する注意看板やグリーンベルトの設置については、今後、地元の皆さんの意見、要望を踏まえ、道路管理者とも連携して対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

佐々木議員の御質問にお答えさせていただきます。

広報ありだがわ、この防災について特集を組んでおります。表紙、これ議員おっしゃるように、本当にこれを伝えたいというところを表紙に出しました。津波の災害でありますとか、ほかの災害を受けた方々というところのメディアの特集なり聞いてみますと、津波のときは津波てんでんこやと言います。まず自分の命を守るというところというのが徹底していれば、さきの震災でも、もっと亡くなる命が減ったんじゃないかなということなんです。

あの表紙につきましては、子どもたちが有田川町のハザードマップを見ながら、学校へ行ってるときやったらどうしよう、遊びに行ってるときやったらどうしよう、また家族と出かけて川の近くへ行ってたらどうしようというところを話し合っ、その話合いの中から、もし起こったときはどうするというのが身につくもんだなって思っ、て表紙に持ってきております。

さて、広報ありだがわ9月号で、特集として命を守る「私は」「私たちが」を掲載させていただきます。9月1日は防災の日、9月1日を含む1週間が防災週間として定められているところから、毎年9月号では防災、災害に関する特集を掲載し、町民の方に防災、災害に関する知識を深めてもらうための啓発を行ってございます。日本各地で本当にここ数年、毎年のように大規模な災害が発生して甚大な被害を受け、多くの命が奪われています。いつ我がまちでも発生するかもわかりません。

災害が発生したもしものときは、本当に先ほども申しましたとおり、自分の命は自分で守る自助、共に助け合う共助、そして日頃から災害に対する備えが非常に重要になってまいります。これらのことをいま一度町民の方に伝えたい、意識してもらいたいという強い思いから、防災担当課、うちの中なんです、何度も協議を重ねながら、今年度は自助、共助、備えをテーマにした特集を組ませていただきました。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

2回目の質問をさせていただきます。

今回、コロナワクチンについて、5人の同僚議員が質問しますが、中にはダブることもあろうかと思いますが、よろしくお願いします。

これからお聞きしたいのは、ワクチン接種は、先ほども同僚議員が言っていました、何歳まで行うのか、またはその行う予定が大体完了するのはいつ頃なのか、それをまずお聞きしたいと思います。

続いて、接種率は、うちもどんどん進んでいるんですけども、県や国と比較して当町の推移はどんなものか、それもお聞きしたいと思います。

続いて、ワクチンの効力は、マスコミ等でも6か月以内ぐらいではないかと言われていますが、効力はもうそれであるこの2回の接種で終わるのか。それとも、また続いて、そんな予定もあるのか、その点も町民の方もいろいろ心配しておりますので、できればお答えしていただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

ワクチン接種は何歳まで、またいつまで行うのか、接種率は県や国と比較して当町の推移はということでもありますけれども、ワクチン接種については、満12歳以上の方が対象となっており、8月13日に12歳以上の全ての方にクーポン券を発送し、順次接種をしていただいております。

有田川町の現在の接種計画では、10月末に接種を希望される方の接種をおおむね完了する見込みとなっております。接種率については、令和3年9月5日現在で、1回以上接種している方が70.9%となっております。これは和歌山県の平均68%、国の平均51.9%でありますので、有田川町の接種率は県内では平均程度、国の平均より進んでいる状況であります。

次に、ワクチン効力はいつまでか、2回接種で終わるのかというご質問でありますけれども、ワクチン接種の効果に係る期間については、国から明確な発表がないため、現時点では不明です。ある大学の調査によりますと、1年たてばかなり効力が減るん違うかという結果が出てます。と同時に、WHOが昨日の時点で、3回目はちょっと待ってくれと。というのは発展途上国、これほんとに15%ぐらいしか進んでません。そういうとこへ少しでも回したいんで、できるだけ3回目は控えてほしいという指針も出てます。

ただ、このワクチンについては、接種回数については現時点では2回の接種で終了とされてます。3回目については、今、国で議論されており、国の動向をこれから注視していかなあかんと思っておりますけれども、恐らくワクチンの効力というのはそんなに続くわけやないんですけれども、国内でも今、製薬会社が治療薬に向けて非常に研究を進めてきております。それで早くこの治療薬ができれば、また3回目の接種も大分変わってくると思いますし、全体に収まれば、また3回目の接種も変わってくるという認識で捉えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

今、ワクチン接種の中で町の現在の状況はどうかとお聞きしたら、県も国も平均よりもうちは進んでおるとおっしゃっていただきましたけども、これは町長以下副町長、そして健康推進課の職員が、恐らく有田川町やさけようけやるとか、湯浅町やさけどうとか、こんなことは向こうはないと思うんですね。この接種率が高いということは、あのクーポン券があるでしょう、あれのスムーズな発送をやってるとか、敏速にやってる結果がここに表れてきていると思うんで、特にこの担当課の方、部長以下恐らく課では今一番えらいと思うんやけど、てきぱきとこなしてるからこれ上がってきてるのよ。よその町も一生懸命やってるんやけど、この差はって言ったら、もうその差しかないんです。有田川町の中山町長がようけやらよって、そんなことはないと思うん

ですけどね。僕がこれを発表したんは、担当課の職員が一生懸命やってると、だから国や県よりも接種率が高いということを、これはどうせ広報へ出ますんで、それを町民に少しでも分かっていたいただきたいなと思ってこれを質問させていただきました。どうもありがとうございました。もうこのコロナの件はこれでおきます。

そして次、通学道路の件でグリーンベルトとなったらあおい線、たまに引いてますわね。あれ建設課にも関係あるかと思うんですけど、そこらはどうですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

佐々木議員の御質問にお答えさせていただきます。

道路管理者としましては、歩道設置が困難な通学路については、路肩部分をグリーンでカラー化して、視覚的に歩車道の分離を図ることが車両や歩行者への注意喚起となり、早期の安全対策として有効な手段と考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

ありがとうございました。

そういうことで、教育部また建設環境部、ひとつよろしく願いいたします。

続いて、3番目の広報ありだがわ、先ほど部長がいろいろとおっしゃっていただきました。毎年、私もずっと広報を、去年の夏もおととしの分も皆とじておりますので家で見ましたら、9月は防災ということで、災害に関する特集を掲載しておりますけど、今年の特集はページ数も多いです。部長を褒めるわけやないんやけど、あなた部長も変わったね。担当の広報の方も、今までの方がいいとか悪いとかそんなことを言うんじゃないですよ、変わりましたね。そして課長も変わりましたね。やっぱり目線が変われば、いろいろこれがまたいいほうへ表れてくるが多々あるかと思うんです。

そこで私もこれを読んで、今までとなぜ違うんかなと。同じことをやってるのということ、これ部長、何か変わったことやったんですか。それちょっとあればお聞きしたい。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

変わったことというか、広報については、ゴシップ雑誌みたいにターゲットがきっちり決まっているっていうたら、そのターゲットの読みやすいようにというのができるんですが、ただ町の広報については、議会の広報も同じだと思うんですが、広い世

代、若年層からお年を召した方、全ての方に町の言いたいこと、発信すること、施策に目を通していただいて理解していただきたい。そういう思いから、この9月の広報からは、ゲラの段階で総務政策部内で広報委員会というのをつくりました。各企画調整、そして財務、総務、これから二人ぐらいつ出せと。そこへ今回新しく変わった企画調整課長、そして私も入って、このページについてはどうしたほうが読みやすいとか、どういう年代の方についても読みやすいような、分かりやすいようなことをとるところを検証して発刊したのがこの9月号が初めてです。変わったところと言えば、それぐらいかなと思ってます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

それを私、一遍聞きたかったんです。やっぱりそういう何か広報委員会をつくって今おっしゃいましたね。非常にこれが謙虚に広報へ表れてきたと私はそう思っております。今後これに終わりなく、もっともっと町民の方に親しみのある広報で頑張ってください。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。1時から再開いたします。

~~~~~

休憩 11時48分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順5番 4番（中島詳裕）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、4番、中島詳裕君の一般質問を許可いたします。

中島詳裕君の質問は、一問一答形式です。

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

議長の許可をいただきましたので、4番、中島、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

今回は、二つの項目について質問させていただきます。

まず1番目、地域林業の現状と取り組みについてお尋ねいたします。

昭和50年代以降、外材の輸入の増加とともに国産材の価格が今日まで著しく低迷してきましたが、昨年頃よりアメリカにおける空前の住宅建築ブームや中国での木材需要の増加により世界的な木材不足となり、これまでのような外材の安定的な輸入が減ってしまい、価格も高騰した結果、国産材も同様に値上がりしているとのことです。こうした傾向はいつまで続くか分かりませんが、世界的に見て資源価格は今後も上昇傾向にあるとの見方であり、少しは林業を取り巻く状況にも明るい兆しが見えてきたのかと思います。

本町は、町面積3万5,184ヘクタールの76%が森林で、うち杉、ヒノキなどの人工林は1万9,297ヘクタールと県下でも有数の林業地帯で、伐期を迎えた森林資源も膨大なものがあります。川上の地域では、過疎化・高齢化が急速に進んでいますが、林業の振興を通じて地域の活性化に取り組むことが大変重要だと思います。

折しも一昨年、林業の専課となる林務課が創設されました。地域林業の発展に寄与してくれると大いに期待するところであります。また、森林環境譲与税も令和4年度からは大幅に増額され、8,200万円の額が配分されると聞きました。こうしたことを踏まえて、具体的な質問に入ります。

まず、森林整備についてお尋ねします。特に間伐事業について、現状と今後の見通しはどうかお尋ねします。

次に、素材の生産体制について。素材生産業者に森林情報をどの程度提供しているのか。また、林道開設などの基盤整備について、現在2路線開設工事を実施しているが、完成はいつ頃か。その後の新規の路線も計画しているのか。

また、高性能林業機械の導入に際しての支援はどうなっているのか。林業従事者の受入れ支援策は、林業の人材育成のために就学支援金などの助成はできないのか。

次に、町産出木材の利活用について。公共施設の建設に際し、町産材を利用することを明記し、利用を推進する取組はどうか。町産材の流通を促進する意味で、指定管理施設である清水の木材加工施設の一角を山元土場として活用できないか。間伐など発生する林地残材をバイオマス発電の原料として一般林家が納入できないか。

次に、森林環境譲与税について。令和4年より約8,200万円配分されると聞いたが、安定した財源として町の裁量で様々な事業に活用できると思うが、どのように活用されるのか。

次に、森林組合の合併について。森林管理と林業振興を図る上で、森林組合は中心的な存在であります。当町には金屋森林と清水森林の二つの組合があり、双方に運営の補助金を出して支援をしていますが、今後、地域林業を推進していく上で、情報の共有、体制の強化、業務の効率化などを考えると、一本化を検討する時期に来ていると思いますが、町としての考えをお聞きします。

最後に、林務課について。現在、金屋庁舎の2階の一室に配置されておりますが、森林面積、林業関係者も多い清水行政局に移設できないかお聞きします。

続いて、2番目の質問に入らせていただきます。

景勝地であるあらぎ島の今後について。平成25年に国の重要文化的景観に指定、また全国棚田百選にも選定されている名勝あらぎ島であります。関係農家の高齢化と後継者難で、稲作の維持継続が危ぶまれる状況にあります。関係農家だけの問題として捉えるのではなく、町のシンボルでもあるあらぎ島の景観、稲作を維持していくためにも、町としてどのように関わっていくのかお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願いたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、中島議員の質問にお答えをさせさせていただきます。

森林整備、特に間伐事業の現状と今後の見通しについてでありますけれども、国・県の間伐事業につきましては、年々減少しており、昨年度は185.6ヘクタールとなっております。森林環境譲与税を利用した町直営での森林整備を昨年度から開始しており、76.9ヘクタールの間伐を行っております。今後も、国・県の間伐事業はさらに減少されることが予想されますので、町直営での間伐事業を中心に進めてまいります。

次に、素材生産業者への森林情報などの提供についてでありますけれども、従来から県保有の森林簿情報に併せて、令和元年度からは林地台帳での情報提供をさせていただいております。また昨年度、県が作成した航空レーザ測量森林資源解析情報データも先日入手しましたので、今後どのように素材生産業者に提供すれば有意義に活用できるか検討していきたいと考えております。

次に、林道の2路線の開設工事を実施しているが、完成時期、新規の路線の計画についてでありますけれども、林道開設につきましては、現在2路線施工しており、日物川境川線は令和7年度、峠上二澤線は令和6年度の完成に向けて工事を継続しているところであります。新規路線につきましては、現在実施中の路線完了を見据えながら、地元、林業従事者、森林組合と協議しながら検討していきたいと考えております。

次に、高性能林業機械の導入に際しての支援についてでありますけれども、国の林業機械導入補助金を利用させていただきたいと考えております。導入の際に、以前は県の上乗せ補助がありました。現在はなくなっているので、県に対して復活していただければ進言したいと思っております。なお、県補助が復活した際には、町補助も上乗せできるように努めてまいりたいと思っております。

また、森林環境譲与税については、国の補助金の残額に利用することはできないという指導を受けております。

次に、林業従事者の受入れ支援策として、林業の人材育成のための就学支援金など

の助成についてでありますけれども、今年度から林業従事者就農奨励金を実施しており、町内に主たる事業所を有する意欲と能力のある林業経営者に正規に雇用された際、就業時に一時金として30万円の支給と、2年間、月額奨励金として2万円の支給を行っております。現在3名の受給者が、この事業を利用して新規採用されております。

また、就学支援金についてでありますけれども、和歌山県農林大学校林業研究部では、研修費用は約12万円必要ですが、年間最大140万円の給付金を活用し、研修期間中の必要経費に充当することになっており、研修生の持ち出しは一切ありません。ただし、卒業後2年間、林業に従事することが必須となっております。農林大学校卒業者で、町内の林業事業体に採用されている方は現在4名となっております。そのうち1名は町内出身者となっております。

次に、公共施設の建設に際し、町産材を利用することを明記し利用を推進する取組についてでありますけれども、平成24年2月に公共建物等における木材の利用の促進に関する方針を制定し、町自ら率先して町有施設及び町施工土木工事における地域産木材の利用に努めるという基本的な事項に基づき取り組んでおりますので、今後も推進していきたいと思っております。今まででも、できるだけ町の公共施設については、町内産を使える限り、調達できる限り、その方向で行ってきております。

次に、清水の木材加工施設の一角の土場としての活用についてでありますけれども、現在、有田振興局林務課主導で、町、清水森林組合、木材加工所の4者で中間土場としての活用について協議をしており、前向きに検討しております。

次に、一般林家が林地残材をバイオマス発電所の燃料として納めることができないかについてでありますけれども、納入先となるバイオマス発電所の担当者と検討をただいま進めているところであります。前向いて進んでいるように聞いております。

次に、令和4年度から約8,200万円が配分される森林環境譲与税の活用についてでありますけれども、現在行っている森林経営管理事業、人材育成担い手の確保事業、木育・緑育推進事業、公共施設木質化事業に加えて、新たに幾つかの新規事業を検討しており、さらに森林整備が進むように計画をしていきたいと考えております。

次に、森林組合の合併でありますけれども、昨年度、有田振興局林務課を交えて清水森林組合と金屋森林組合で勉強会を開催した後に、両組合の意向の聞き取り調査を行った後、経営状況を鑑み、現時点では合併しない方向となっております。ただし、今後も交流会を開催して検討することといたしております。

私も何回か両森林組合に合併を早くしてくださいということを申し入れてますけれども、今は合併に至っていませんけれども、今後も粘り強くいろんな交流会を開催して、できるだけ早い時期に二つの森林組合が合併できるようにお願いをしていきたいと思っております。

次に、林務課の清水行政局への移転についてであります。貴重な森林資源の保全と林業振興を目的として、令和2年度に林務課を設置いたしました。町面積の77%

を占める森林を保全するために、最適な体制を考えたいと思っております。

続きまして、2点目の景勝地であるあらぎ島の今後についてでありますけれども、あらぎ島には年間を通じて多くの観光客が訪れ、四季それぞれの田園風景を楽しんでいただいております。毎年行っています棚田ウオークも好評で、ふだんは入ることのできないあらぎ島内を体験できることができ、このようなイベント等を通じ、町・県外の都市部との交流や農業への理解を深める取組を行っております。現在、あらぎ島景観保全保存会を中心に、国・県・町の補助金からなる中山間地域等直接支払制度を活用し、棚田保全について意欲的に取り組んでいただいております。

また、この補助金に加え、棚田に特化した重要文化的景観整備事業、棚田保全整備補助金、棚田地域振興法に関する補助金、あらぎ島景観保全保存会補助金等により、保存会が行う棚田の維持管理の支援を行っております。今後は、保存会や耕作者の自主性を尊重しながら、町としましても町の観光名所であるあらぎ島に係る様々な問題について、保存会や耕作者と連携を密に行い、あらぎ島の保全維持に向け取り組んでまいりたいと思います。

特にあらぎ島、高齢者が増えてきて、もうちょっとよう作らんよという方も増えてきていると聞いております。今後、これも町だけでやっていくのではなしに、耕作者等々の保存会とか耕作者の皆さん方と、何か話し合っって方向性を決めるような場もつくっていったら一番いいかなと思っておりますので、今後ともそうしますんで、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁はございませんか。

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

議長のほうからお話がありましたので、失礼ですが、座ってやらさせていただきます。それではまず最初に、森林整備の特に間伐事業についての御答弁に対して再質問させていただきます。

国・県の補助事業がだんだん減少してくるというのは、ある程度予想されることかなと思います。そこで、単独でしっかりとその分を補っていくというお話ですが、まず従来の間伐事業をどのぐらいの面積で行うのかお聞きします。

それともう一つ、どうしても国・県の事業というのは、それなりの事業単価で今まで施工されてきたと思うんですけども、現在も町単独の事業でやられている分があると思うんですけども、非常に単価が厳しいということもありますので、施業の内容とか見直す中で、単価を少し考えられないかお聞きしたいと思います。いかがですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

中島議員の質問にお答えします。

町単独での事業の面積は、昨年度、国・県が行った間伐事業を上回る200ヘクタールを目標に数年かけて増加させていきたいと考えております。また、入札より間伐事業につきましては、今年度の設計の単価の見直しを行い実施しておりますが、また間伐の事業補助金については、隣接でありますかつらぎ町と足並みをそろえて、2割間伐についてヘクタール13万円の補助金としておりますが、協議をしながら増額の方で検討していきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

ありがとうございました。

いずれも単価については、見直しをかけていただけると受け取らせていただきます。

それから次の質問ですけれども、森林情報の提供ですけれども、これについては非常に森林の経営計画とか施業の集約を図る上では大事な情報になってきますので、できるだけ出し渋りするのではなくて、個別の利害が発生しないという部分においては、積極的に提供していただきたいと思います。その点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

これから検討して、なるべくそういう方向で進めていきたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

ありがとうございます。

次に、林道の基盤整備のことなんですけれども、あと数年で開設中の路線が完成するということですが、有田川町になって新規路線の開拓というのは1本もなされていないように思うんです。そんな中で、いろいろな要因もありましょうが、基盤整備というのは非常に大事だと思いますので、林業関係者だけにお任せするのではなく、政策的にも取り組んでいただきたいと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

新規の林道の整備につきましては、森林所有者、森林組合、林業従事者の要望を踏まえて、森林施業の計画と一体的に整備できるように検討していきたいと考えています。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

大変難しい問題だと思うんですが、林道開設も公共事業の1個でございますので、いろいろ波及効果もあろうと思います。ぜひとも積極的な取組をお願いしたいと思います。

次に、高性能機械の導入についてであります。高性能機械を入れるということは、林業の現場ではもう必須かなと思っております。作業の効率、コスト削減、安全面からでもそういう導入をしていかなければならないのではないかなと思うんですが、大変この機械、高額なものについております。ただ、今まで国のほうでも50%からの補助金がついていたそうなんですが、ここへ来て33%に減額されたと聞いております。先ほどの答弁では、県の補助金をつけば、それに応じて町もつけていく考えだとおっしゃいましたが、町独自でそういう補填をするお考えはないでしょうか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

これからも研究はしていきたいとは思いますが、今のところは県が上乘せしたときの補助の際に、町単をつけるということで行いたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

できるだけ県のほうにも、機会があれば部長のほうからでもお願いをしていただきたいと思えます。

それから、林業従事者の受入れについてでございますが、御答弁していただいたことでよく分かるんですけども、林業の現場というのは非常に危ないということで、しっかり研修が受けられる環境をつくって、有田川町で就業してくれる方が増えることが望ましいと思えます。一部の事業者に聞きましたら、まだまだ人を雇っていききたいんだよというお話もありますので、そういう今行っている支援策についても、十分知らしめる中で取り組んでいただけたらと思えます。もう答弁は結構です。

次に、公共施設建設に際して、町産材を推進する取組についてお伺いしたいと思います。

町の指針、方針によって取り組んでいるというお話でした。建設段階で、担当者が木材の利用を念頭に取組まなければなかなか利用が進まないのではないかなと思っております。今後、幾つかの建替え工事も計画をされておりますが、町産材を使う仕組みを考えたときに、部材だけを別に発注するとかということも考えられるんじゃないかなと思うんです。そして、林業のまちというのをアピールするような建物にしていくべきだと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

現在計画している施設につきましては、林業のまちを印象づけられるようにいろいろと検討していきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

町産材を使って考えていくということですね。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

はい、そのとおりです。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

ありがとうございました。

その次に、清水の木材加工施設、広大な敷地も有しております。その一角を土場として活用できないかという質問をさせていただきましたが、活用できるように前向きに取り組んでいただけるといことですので、どうかよろしく願いしておきます。

これは地元の林業者の人にも協力をしていただかねばならないと思いますけども、最終的にはここで材木の取引ができるような形を考えておられるんか、その点だけお聞きいたします。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

現在のところ、そういうふうにやっていきたいなどは考えております。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

ありがとうございました。

続いて、バイオマス発電所の燃料として納入できないかという質問ですが、ぜひともそうなるようお願いしたいと思います。聞くところによると、不特定多数の一般林家が今のところ持ち込むことができないような仕組みになっているとお聞きしたので、この質問をさせていただきました。ぜひとも実現できるように、よろしく願いしたいと思います。答弁はよろしいです。

森林環境譲与税の活用についてでございますけども、答弁の中で新たな事業を検討しているというお話がありました。それはどのようなことを検討されているのかお聞きすると、令和3年度の時点で、この森林環境税2,700万円余りが基金のほうに残っております。このお金というのは、基金に積み立てるのではなくて、単年度単年度で消化していくようなことを考えるべきではないかと思うんですが、その点ちょっと御答弁願いたいですが。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

新規事業につきましては検討段階ですが、森林整備に関する新たな事業、作業道の修繕に関する事業、また林業研修の受入れに関する事業、林業機械の導入等を検討しております。議員おっしゃるとおり、単年度で消化できるように努力していきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

ぜひともそういう心構えで取り組んでいただきたいと思います。

続いて、森林組合の合併についてですけども、先ほどの御答弁を聞きましたが、以前、同僚議員の質問に対しての御答弁とさほど変わっていないのかな。両組合の合併については、現時点でも慎重に取り組んでいきたいという感じを受けました。

これから環境譲与税も増額されていて、行く行くは1億円近くの金が林業関係に振り分けられるということの中においては、森林組合は地域林業の中核的な役割を担っていただいております。そんな中で、町としては両組合のお考えを尊重するのはやぶさかではないんですが、先ほど町長も言いましたように、町としては合併のほうに考えてもらえるようにということでございましたが、その点もう一度、担当部長のお考えをお聞かせ願いたいと思うんですけど。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

合併につきましては、先ほど町長のほうから答弁があったように、両方で研究会などをしながら、その合併について話し合いをしておりました。また、各組合員の方にも聞きながら進めておりましたが、今のところでは両方の組合が了解しなければなかなかうまくいかないし、なったとしてもまたうまく進んでいけないということもあるので、非常に慎重に前向きに進められたらいいなと思っています。

先ほども言いましたけども、これで終わってしまうわけではなくて、毎年というか、毎回毎回勉強会も開きながら進めていくということなんで、うちのほうでもそれを進

めていってもらいたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

私、今回質問させていただいたのは、双方の組合の思いというのはまだ私も分からないんですけども、今後、林業振興を推進していく中において、同じまちの中に二つの組合があって、それぞれが独自の考え方で林業に取り組むというよりは、考え方を一にしていろんな町との関係もしっかりとって、林業の振興を図っていくべきではないかと。ですので、勉強会をすることについては、何ら反論するものではないんですけども、一步踏み込んだ議論の中に町も入って、合併の必要性もひとつ論じ合いながらやれないかという思いでございます。その点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

合併当初からなかなか進んでいなかった、またそういうことについても話をしてきたなかった状態ですけども、それについて両者の組合員に話をし、県の人も入ってもらって話し合いを進めているということで、ある程度進んできたなとは思っております。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

できるだけ議論に参加していただいて、合併ありきというのはおかしな話ですけども、組織の強化というか、組合の健全化に向けたしっかりした組合の運営にできるように御指導していただきたいと思っております。

それから、最後の林務課の移設に関してですけども、先ほどの御答弁を聞いたんですけども、私がこの質問をさせていただいたというのは、特に清水地域ですけど、地域の活性化を図っていく上においては、林業の振興しかないなという思いをしております。そういうことで質問させていただいたんですけども、清水地域には林業関係者も多い、また、もちろん森林組合もありますし、いろんな意味で現状把握、意見交換をする機会も多い。そういうことを聞く中で、林務行政に非常に有効に働いていくんではないかという思いです。そういう思いで質問をさせていただいたんですけども、どうにも答弁を聞いていく中において、森林を保全するには最適な体制を考えるとやっていただいたんですけども、それたるは何かちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（森谷信哉）

通告には、副町長の欄は入ってないんですけど、皆さんにお諮りしたいと思います。特別に副町長も発言してもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

特別に副町長、答弁してもよろしいようにしますので。

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

ありがとうございます。組織・機構のことですので、私のほうで答弁させていただきますと思います。

今、議員おっしゃったように、地域の事業者さんにいろいろお話を聞く中では、今、林業は盛り上がってきてるなど私も肌で感じているところでありますし、林務課を設置して以降、先ほど来から答弁させてもらってる中で多くのいろんな事業を展開してまいりました。県の林業局長ともよく話をするのですが、有田川町はほかの県内の中でのトップランナーだと、期待しているといつも言ってくれていますので、そういったこともあって県からの提案もいろいろございます。

その中で、町長からも答弁させていただきましたように、この体制の構築をとということで町長からも指示を受けておりまして、今検討しているところでありますが、先ほど来からの議論にありますように、農林大学校林業研修部は開設されて4年になりますが、4人卒業生が採用されて、3人町外の方であります。そういった町外の方からの人材の受入れ体制、そして加工施設の、先ほどからありました中間土場という話もあったかと思えます、これも県から提案がされて加工所の皆さん方、それから搬出される業者さん、そしてそれを運ぶ物流の関係者の方、そして県・町と行政が一つになって今議論を重ねている。

先ほど議員おっしゃいましたように、いろんな意見が交換される機会が多いことが遂行されるに当たって有効であると言われましたように、そのようなことを築いていくという必要があるかと思えます。今段階では、具体的にはこのようなことということではお答えできませんけれども、そのようなことを含めて清水行政局において、清水地域においての体制づくりというものも今検討しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

今の御答弁は理解するんですが、端的に林務課という林業振興を図っていく町の専門課を林業の盛んな清水行政局の中に置くということ、そこからいろんな体制づくりであり、いろんな施策の展開というものがなされることを期待する意味で質問させていただいたわけでありまして、そのことについては今の段階ではちょっと考えていないと解釈させてもらおうということです、その点だけ。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

今、金屋庁舎におきまして、先ほど申し上げましたように、林務課も機能が果たされていることだと思っております。その上で、清水地域において、清水行政局においてどのような体制を築いていくのがよいのかということは今ちょっと検討しているところでありまして、人事にも関係してまいりますので、今段階でそのようなことで検討させてもらっているという状況でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

人的なこともありますので、すぐにといいにはいかないかも知れませんが、私の質問させていただいた趣旨を十分酌み取っていただいて、前向きに検討していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それから、二つ目の質問のことです。

先ほど町長の答弁で、行政と保存会、地元と一緒に問題解決に向け取り組んでいくとのことでした。町の貴重な有形財産として、将来にわたりあらぎ島を保全していくためにも、あの地域でも定められている事例がございます。棚田の保全条例の制定を目指した取組も今後考えていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

棚田保全条例の制定ですが、今後は棚田の保全条例については、それに関する検討も必要かと考えますが、まずは保存会や所有者の方々とともに担い手を確保する環境を維持することを、また様々な課題については皆さんの意見を聞きながら、町も問題解決に向けて棚田保全に取り組んでいくことが重要と考えております。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

一緒になって取り組んでいってやろうというお話は分かるんですけども、本当に私は周りから見ていると、あらぎ島でいろんな催物がある。そのことについては、それぞれの担当部署の方もいろいろお世話していただいていることは重々理解しております。ただ、稲作の棚田を維持していくことについてのいろんな課題というのはたくさんある。そのことについて、どこにいろんなことで相談していくかというたら、行政のほうにある程度そういうお話をかけていかざるを得ないのかなど。保存会もありますけども、なかなか機能していないという実態もございます。ですので、できるだ

け今後話し合いをしていって、いろんな課題解決に向けて取り組んでやろうということがありましたら、ぜひともそういう意味で地域の人に、常日頃から接していただいて、問題解決に取り組んでいただきたいと思うんですけども、そのときにどこが相談窓口としてかといったら、産業振興部の産業課でいいんですか。その点だけお聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

棚田を保全していくということも含めて、田んぼが耕作放棄地にならないように考えていくことが重要なので、まずは産業課のほうへ来てもらったらいと思います。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

確認ですけど、いろんな支援策、補助金事業とかいうものも網羅される中で、これがあらぎ島の棚田保全に関することで必要な施策ということについても把握した上で、産業課のほうにまずは相談をかけたら、それなりの対応はしていただけると解釈してよろしいですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

産業振興部の産業課のほうへ相談してくれたら、産業振興部で考えていきますので、産業課へまず連絡いただいたらいいと思います。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

ありがとうございました。

ぜひとも本当に、現場の人というのは自分らで考えて行動を起こすということについてもなかなか一になれない部分もありますので、ある意味まとめ役として行政のお力を借りたいと思いますので、これからもどうかよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、中島詳裕君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 6番（片畑進之）……………

○議長（森谷信哉）

続いて、6番、片畑進之君の一般質問を許可します。

片畑進之君の質問は、一問一答形式です。

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之君）

皆さん、こんにちは。6番議員、片畑進之でございます。

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告のとおり質問を行います。

コロナ禍、まだ収まることのないさなかでございますが、今回は町民の方の安全対策として2点ばかり質問をさせていただきます。できるだけ早く終わらせたいと思いますので、協力のほどよろしく願います。

まず1番目に、町内に危険な場所、安全柵が必要なことか危険なブロック塀、それもまだ残ってると思うんですけども、今回、私は2点ばかりちょっと耳にしたことと、自分で見てきたことを質問させていただきたいと思います。

本町の健康推進課のゆずっこ計画の中で、健康ウォーキング、ぶらり歩きと言うんですか、明恵の里スポーツ公園をスタートして、あじさいまつりをする石垣尾神社までの折り返し地点の中で、明恵の里スポーツ公園を出発して、道の駅の明恵ふるさと館のくると回る裏側のところを、ほとんど日常は通行するということはないんですけども、そのコース内にちょっと溝、それは深いんですよ。池から流れてくる水がまともにそこへ入ってきて、僕の背の高さよりまだ高いぐらいの溝があって、過去に僕が耳にするのに2件ばかり、転落されたと言ったらおかしいけども、あるんですけども、ほん最近のことに女性の方も転落されて病院へ運ばれたというのも聞いております。

そういうことで、その水路の転落云々というより、そういうところを町のほうでもちょっと改めてもう一遍検証していただいたらと私は思うんですけども、そのほかにもまだ金屋区内に水路、小さい溝ですけども、昔流れていた水路のところに各家庭ではないんですけども、こっちからこっちへ抜けるというその道の中に小橋があるんですよ。本当に小さい、そういう橋なんですけど、そこを日常通ってる人が、もしそこへ転落して増水時には、数メートル向こうに暗渠がありまして、そこへ吸い込まれたら百何メートルぐらいずっと暗渠が続いて、もうとても出る間には大分困難というような状態の小橋があるんですけども、そこは区の人でもちょっと、区長さんか、そこから要望がありまして、要望書も出してるそうなんですけども、そういう危険個所というものも細かい目で見ていただかんと、町のほうでもそんなにそんなに、そうそう分らないので、住民の声を聞いていただいて対処していただいたらと思っております。

次に、これも危険ブロックなんですけれども、うちの金屋橋から金屋の庁舎へ行くときに、アトモさんの交差点から左のほうの西のほうへ2メートル50ぐらいの町道、それがあつたんです。それが2メートルほどの高さの塀が13メートルほど続いて、その間に6メートルの鉄の柵があつたんです。それがもう今までやったら通学路はちゃんと対処していただいているんですけども、そこは通学路になってないんで、見落としって言うんじゃないけども、それはもう今まで全然町のほうでもやってくれてな

いような事情です。

それが、その塀に関しては、今回、その塀の持ち主が撤退するんですよ。それで撤退してもうたら、それをもう駐車場ごと、ほっといて行かれてしまうような感じなんです。今回はそういうことで、その塀に関して町のほうで何とか、その駐車場の持ち主の会社へ言うていただけないかと僕は思いまして、このように要望っていう格好ですか。質問の中に入れさせてもらって、その結果を報告していただきたいと思います。

壇上から、そういうことでございますんで、よろしく返事をいただきたいと思いません。時間がそんなになんないと思うんで、できるだけ手短かにしたいと思いません。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、片畑議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、議員御指摘の明恵ふるさと館の東側の町道への転落防止柵の設置につきまして、担当課に確認に行かせております。路面までの高さが2メートル以上あり、また過去に転落事故も発生していることも聞いております。事故防止柵を設置することは可能であると考えております。ただ、非常に狭いところへ設置するんで、いろんな問題もあると思いますが、まず区長にすぐ要望書を出していただいて、それから検討をさせていただきたいと思いません。

それから、その次の1メートルの水路に架かる小橋への転落防止、増水時に危ないという話でありますけれども、まず増水時にはそういうところへ近づかないように、こっちのほうでも指導を常にしているところであります。これについては、普通は予算の中で対応としては、原則、町道であることが条件になってますんで、この箇所については町道でないため、設置は難しいと考えております。できるだけ増水時にそういうところへ近づかないように、また指導していきたいなと思っております。

続きまして、二つ目の質問のブロック塀、議員おっしゃる場所ももう承知しております。このほかにもまだまだ通学路近辺にも残っていると聞いてますんで、ここももう既に副町長が当事者と交渉をしてくれているようであります、ここも含めてまだまだあると聞いてますんで、できるだけ倒壊の危険のあるブロック塀については、特に通学路については全てそういうところがないように、これからも関係の方々とも話し合いながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思いません。

以上です。

○議長（森谷信哉）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之君）

今、町長、もうほとんど、私の思いどおりというか、解決策になったんやけども、ただ一つ、その水路の小橋、あれ町長、近づくなつて言うんやけども、あそこは生活

道路であって、その橋を渡ったら1件ほか家はないんやけども、その奥に地蔵さんがあるんですよ。教育委員でもよう地蔵さんとか石像とかそういうもんを調査する人に依頼されてって、この間もそこを見にきてくれちゃったけど、地域の人が掃除したり拝んだりするその水路に架かる橋なんですよ。増水時には近づかんというのは、それは誰でも当たり前なんですけども、そういうのを含めたら、そこの今の道からもう一個向こうの道までの間の重要な行き来する道で、銀行へ行ったり、郵便局へ行ったり、町の何するんに年寄りがよう通るんで、増水時とは限らずとも、ひょっとしたらそれへ落ちてもしけがして、それ何んでなと言われる。

もう重々分かるんですよ、国の管轄の里道のことは。そやけど、それをちょっとした手すり程度のものでええんやけども、区長も自分でつけたらええようなもんやけども、つけたらまた転落したら、こんなもんつけるさけって言われるやらわからんし、そういうこともあるので、町へ一応はこういうことを言うたという証明に僕はしとかな、何回も言うちやるのにいっこもしてくれんとか、多分金屋の区からもそれ要望書を出しちゃうと思うんで、そういうことで対処していただきたいと思います。返答はもう結構です。もう時間がまた迫ってくるちゅうわけなんやけど、僕はもう簡単でよろしいです。ありがとうございます。

○議長（森谷信哉）

以上で、片畑進之君の一般質問を終わります。

……………通告順7番 1番（堀江眞智子）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、1番、堀江眞智子君の一般質問を許可いたします。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

1番、堀江です。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

私は3点について質問をさせていただきます。

まず最初に、御霊学童保育さくらんぼクラブ増築に関して質問をさせていただきます。

町長は、6月議会で学童がいっぱいになるのであれば早急に検討し、教育委員会と保護者と常に相談して、入れないことが起こらないようにしていくと答弁をされました。さくらんぼクラブの保護者が、7月に来年度の利用希望調査をしたところ、95名の保護者から123名の児童の利用希望があったそうです。令和4年度に123名の利用希望ということは、今年度より約30名増加となり、現在の施設では狭過ぎます。ましてや新型コロナの感染予防で密を避けようと思えば、現状では希望者全員の利用に対応できなくなります。町長の答弁のように、入れないことが起こらないようにしていくためには、新しい建物を建設することが必要です。

本9月議会での建物の建設についての方向性を明らかにしていただきたいと思います。本議会で建物の建設を明らかにしていただけなかったならば、来年4月には希望しても学童保育を利用できないことが起こるか、希望者全員を受け入れると大変密な環境になり、新型コロナ等感染を防ぐことが困難になることは明白であります。未来ある子どもたちの健やかな成長を願うのであります。新しい建物の建設を表明していただきたいと思います。

そして、増築に向けては、建物の建設については6月議会での町長の教育委員会と保護者と常に相談という答弁のとおり、建設について、保護者はもちろん、指導員の方々からも要望を聞く場を設けていただけるのでしょうか。

2番目の質問に入らせていただきます。

新型コロナウイルス感染防止に関して、その中で6点ほど質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症が、8月に入って激しく広がっています。県の発表を見ますと、7月の和歌山県内の感染者数は288名で、20歳未満の感染者数は47名でありました。湯浅保健所管内での感染者数は14名で、20歳未満の感染者数はゼロでありました。ところが、8月になると県内の感染者数は1,596名で、7月の約5.5倍にも拡大し、20歳未満の感染者数は389名で、7月の約8倍にもなっています。湯浅保健所管内では感染者数は103名で、20歳未満の感染者数は38名でありますから、20歳未満の感染者は湯浅保健所管内の感染者の約37%になっています。つまり20歳未満の幼児から青年の感染が広がっているということであります。

12歳以上の児童生徒や青年には、ワクチンの接種を勧めることが重要であります。同時に12歳未満の幼児や児童に対して、定期的なPCR検査が必要なのではないでしょうか。国は抗原検査キットを配布するとしていますが、日本小児科医会の神川晃会長は、プライバシーを守るため保健室で検査をするとして、陽性の場合に子どもはずっと保健室にいることになるのか、子どもは鼻に検査用の綿棒を突っ込むのは恐怖感を持ち鼻血などのアクシデントも想定される、コロナ対策に必死の学校の先生に対してさらに大きなストレスをかけることは妥当なのかと疑問を投げかけていますし、日本小児科学会理事の森内浩幸長崎大教授も、使う場面はかなり限定的、陽性判明時の心のケアがきちんとできるか疑問もあるし、検体採取の質の担保も難しいと話しています。12歳未満の子どもたちの健康と命を守るため、有田川町として無料で定期的にPCR検査を実施する考えはないのでしょうか。現状では、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せません。町として早期の対応を求めます。

藤並小学校は8月26日から9月7日までの13日間、田殿小学校、御霊小学校、吉備中学校は8月30日から9月3日までの5日間、また八幡小学校、八幡中学校は8月31日から9月3日までの4日間、臨時休業となりました。和歌山県教育委員会

が示している学校再開後の出席停止及び臨時休業の目安は、保健所の指示を踏まえ、状況に応じて柔軟に対応となっていて、感染者が発生した場合は14日間、濃厚接触者が特定され、校内の消毒が完了するまでの1日から3日間となっていますが、それぞれの学校がどのような状況で、保健所からどのような指示があり臨時休業措置としたのか。田殿小学校、御霊小学校、吉備中学校が当初8月30日から9月1日までの休業措置だったのが、どうして9月3日まで延長されたのか報告をしていただきたいと思います。もちろん、個人情報に抵触しない範囲で結構であります。

私は、感染拡大も大変ではありますが、子どもの学びを大切にするという観点から、学校の休業措置については慎重であるべきだと考えます。児童生徒に感染者が発生した場合でも、まずは感染者の出席停止、学級全体に広がるのが予想される場合は学級閉鎖、学年全体に広がるのが予想される場合は学年閉鎖など、状況に応じた休業等の措置がなされるべきだと思います。今後は、子どもの学びを大切に、状況に応じた対応を望みたいと思います。

3点目は、休園や休校で保育園児や小学校低学年の児童が休まざるを得ないとき、保護者が子どものために仕事を休まなくてはならないことが出てきます。仕事場の状況によっては休むことで無給となり、生活に影響が出ることは必至であります。新型コロナに関係して生活が苦しくなるような場合には、町として何らかの形で休業補償できるような緊急措置についての考えはないのでしょうか。

そして4点目、藤並小学校は8月26日から9月7日まで、田殿小学校と御霊小学校は8月30日から9月3日まで、八幡小学校は8月31日から9月3日まで休校となりました。何人かの先生方から休校措置はやむを得ないかもしれないが、保護者が仕事を休めなくて、おうちで子どもだけという家庭が心配という話を伺いました。特に低学年の子どもや障害のある子どもについては、ことさら心配になります。今回の休校の場合、藤並学童保育が関わっていたので、藤並学童保育については休所にならざるを得なかったと思いますが、田殿・御霊の学童保育を休所にしたのはどうしてなのでしょう。どうしても仕事が休めない保護者で学童保育を希望される場合については、場所と人員を確保して何らかの形で学童保育を実施できないのでしょうか。そうすれば、先ほど質問した休業補償も要らなくなるのですから、ぜひ前向きな考えをお聞かせください。

5点目です。保育士や教職員が新型コロナに感染した場合は、治癒するまで出席停止となります。濃厚接触者の場合は、PCR検査が陰性であっても保健所の判断で2週間程度の出席停止となる場合があります。感染等により保育士や教職員が出席できない場合、幼児や児童生徒の対応について、まずは保育所や学校でどのように対応するかを検討されるのだと思いますが、出席停止が長期化したり複数人出席停止となった場合、保育所や学校だけで対応することが難しくなることが予想されます。特に小学校の担任が出席停止になった場合、どのようにして授業を進めるのかなど多くの問

題が考えられます。教育委員会としてどのような対応で子どもの学びを保障しようとお考えなのでしょうか。

そして、6点目であります。年度当初の修学旅行の計画では、小学校は奈良・京都、中学校は東京方面となっていると思いますが、新型コロナの感染拡大で当初の計画を変更せざるを得ない学校はあったと思いますが、計画を変更せざるを得ないことでキャンセル料が発生した場合、キャンセル料は保護者負担になるのでしょうか、それとも学校負担になるのでしょうか、それとも町が負担してくれるのでしょうか、お答えください。

そして、大きな三つ目ですが、有田地方における産科に関して質問をさせていただきます。

この質問に関しましては、さきの6月議会でも同僚の増谷議員が質問をされましたが、続けて質問をさせていただきます。とても大切なことでありまして、もう12月末でこの有田地方では出産ができないというような状態になっています。有田地方の産科がなくなることについては、今までにも答弁をいただいておりますが、再度このなくなることについてどう考えているのか答弁を求めます。

そして、以前には町長のお考えもお聞きしたことがありますが、今後、有田地方への産科の誘致についてどうしていくのか、この3か月の間で進捗状況があれば御答弁をいただきたいと思っております。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、堀江議員の質問にお答えをしたいと思います。

1点目の学童保育さくらんぼクラブ増築に関して、2点目の新型コロナウイルス感染症に関しては、後ほど教育長に答弁をさせたいと思っております。

3点目の有田地方における産科に関して、産科がなくなることについてどう考えるかについてでありますけれども、有田圏域で分娩できる産科である、しまクリニックが令和3年12月をもって分娩の取扱いを中止されます。有田圏域で分娩できる唯一の医療機関として長い間頑張ってこられた島先生に、まずはお礼を申し上げるところであります。

有田圏域で分娩ができる医療機関がなくなると、必然的に和歌山医療圏、日高医療圏、他の圏域に頼らざるを得なくなり、妊婦さんにとって身近な医療機関での分娩ができなくなることについては危惧しているところであります。

次に、今後、有田地方への産科の誘致についてはということでもありますけれども、産科医の誘致については、全国的に見ても慢性的な産科医の成り手不足であるため、非常に難しい問題であると考えております。産科医招聘の要望を1市3町の首長の連

名で和歌山県選出の国会議員宛てに行っていく予定と、和歌山県市町村長会議においても和歌山県知事に私も要望を行ったところであります。今後有田圏域の1市3町と協議しながら国や県に対して要望を行うとともに、各医師会とも連携し情報収集や情報共有等を行いながら、産科医の確保に努めてまいりたいと思います。

島先生のところで毎年100人ぐらい産んでました。これがなくなるということは、本当に大変なことと僕も思ってます。それで、全然ほっちゃんのと違って、今も副町長を先頭に、この間も吉岡クリニックさんへ行ってもらいまして、あそこの施設がまだ新しく残ってるんで、どうぞ先生があれば使ってくださいという了解も得て、それを日赤であるとか、医大であるとか、そこらじゅう走りまくってくれて、公的でやろうとすればお医者さん3人と看護師5人ほど要するというので、恐らく市立病院についても公的でやるのは不可能だと思います。それで何とかそこでやれんかなということいろんな方策、1市3町でももし国民健康保険で出産の費用が出ますけども、それで足らなったら3町で補填でもやらよというところまで、いろんな方策を考えているんですけども、何せ医者が見つからないということで、ほってほございませぬ。一生懸命に今取り組んでいるのが現状でありますんで、諦めんとこれからもやっていきたいなと。

若い人が近くで産めないということは大変なことになると思いますんで、果たして今、有田圏域で多分300人ぐらい生まれてると思うんよ。これが果たして和歌山へ全部行ったら、そこはキャパがあるのかという問題もありますんで、できるだけ地元は地元で産んでもらうというのが基本でありますんで、これからも一生懸命にこのことについては真剣に取り組んで頑張っていきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

御霊学童クラブにつきましては、増加する保育希望者に対応するため、昨年度末に補正予算により御霊小学校体育館の一部を改修し、第二学童クラブとして今年度より運営していただいております。

現在の登録者数は97人で、来年度は、アンケート調査によると25人の増加が見込まれます。スペース的には収容可能な人数だと考えますが、場合によっては急増等により学校施設を活用するなど検討していきたいと思っております。また同時に、今後を見据えた上、増築についても学童クラブ職員や保護者の方々と協議しながら、増築に向けて努力をしていきたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染防止に関してであります。ワクチン接種は12歳未満が接種対象外となっており、これらの方への感染が非常に危惧されているところです。児童生徒へのPCR検査は現在考えておりませんが、学校及び保育所では、文

部科学省が定めた学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを基本に、徹底した感染防止対策を行っていきたいと考えてございます。

このたびの藤並学童でのクラスター事象や清水地域での感染拡大を受けて、吉備地域及び清水地域の学校におきまして臨時休業措置を取らせていただきました。休業に当たっては、保健所からの指導をいただきながら、より感染を拡大させることのないよう、最大限の措置をさせていただいたところです。学校の休業により保護者の皆様には御負担をおかけしましたが、御協力により感染拡大については最小限にとどめられたと思っております。

今後このような休業措置を取らざるを得ない場合、保護者の皆様の御協力は不可欠ではありますが、特に休業補償は考えてございません。また、学校休業時の学童保育の実施でございますが、どうしても保護者の皆様が仕事を休めないときなどは相談をいただき、その時々において学校、学童保育事業所とも協議し対応してまいりたいと考えています。

次に、教職員、保育士の感染及び濃厚接触による休業時の補充体制でございますが、そのような事態となった場合は、それぞれの学校・保育所内において体制を整え、他の教員等により対応していくこととなります。修学旅行のキャンセル料金につきましては、予算の範囲内において検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁はありますか。

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

それでは、再質問をさせていただきます。

まずは学童保育についてであります。

質問をしました保護者との話し合いをしていただけるかということですが、そこについて、してくれるということです。増築については、今のままでも対応できるということでしたが、国の施設の運営基準は、1人当たり1.65平方メートル以上を求めています。今はその基準になっているのでしょうか。そして、来年の人数でもその基準を守れるのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

条例のほうでも基準が定められておりまして、1人当たり1.65平方メートルということになっております。来年、その基準でいきますと、130人までは対応できると考えております。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

130人まで対応ということで、来年もその範囲内できるとお考えなのかと思いますが、専門家の方に言わせますと、小学校でも今の教室では20人以下がいいと発言をされています。今、少人数学級が求められています。また、コロナ感染症対策として、子どもや親が安心できるような対策を考えていくべきではないかと思うので、密にならないということを求めますと、130人まで対応できるということではありませんが、この藤並学童保育でクラスターが確認されたということでもありますので、ぜひとも早急に対策をしてもらって、来年はいけるということであっても、もうまたその次の年はということでもありますので、今から増築に関して検討をしていてもらいたいと思いますが、そのところは町の最高責任者である町長はどのようにお考えですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員、コロナがはやって密になるさけ、教室を新築せえっていうそういう話はちょっと無理だと思います。まず、学童保育というのは、いかに来たい学童を受け入れるかというのが第一基本で、今のところ教育委員会に聞いたら、まだまだスペース的には国の基準に合うちゃんということ、もちろんそれも入らんようになれば、増築というのは考えないかのやけど、まだまだいけるということでもあります。将来、恐らくまた御霊地区、あなたは反対したけど、下水道を完備するんで人口が増えてくると思います。そしたらまた子どもさんも増えるんで、多分今のスペースでは間に合わないと思いますけれども、ずっと先を見据えてやるのではなしに、今後、父兄ともいろいろ協議すると言うてるんで、その方向で進めていきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

再質問させていただきます。

今のこの話に下水道の話は関係ないかと思うんですけれども、学童は昨年度急に体育館に、体育館の場所があったから急にでもできたんですけれども、見通しが甘かったと思うんですね。

これから町長言われたように、あまり関係ないかもしれんけど、下水道ができて若い人がたくさん住んでくれる。徳田の辺りも、私が初めて議員に出たときよりも、全然昔と違うぐらいに家が増えてます。まだまだ徳田の小林議員の裏手辺りにも、町長御存じのところが開発されておると思うんですけれども、宅地開発がされていて、小学校の近くにも四つか五つぐらいの宅地がもう造成されていて、下水道もちゃんと

枡も通ってますし、すぐに家が建てられるような状態になってます。そういうことが、この何年かでもまだまだ御霊地区にはたくさんの家が建つと思います。もうそうなる、今の自然増の見通しでの子どもの増え方というのではなくて、もうちょっと変わってくると思うんですね。なので、すぐにいっぱいになったから何とかしなければならぬと、学校の施設とかを使えばいいという話もお聞きしますが、必然的に学童が増えるということは、小学校の生徒の人数も今は二クラスになったりする学年も出てきていますので、そういうことも考えていただいて、コロナ対策の事業費でできるかどうかは関係ないかもしれませんが、そういうときにこそ広い施設の増設を考えていくべきではないのかなと思っております。

ちなみに、今、御霊学童の西南ぐらいの奥になるんですけれども、この間、教育部長とも地籍のほうの地図を見てきたんですけれども、もう木も枯れて荒れ放題になった土地が、ちょうど学童の施設の敷地と同じぐらいの敷地もあるんですね。そういうところなんかも、土地を増やすというのを考えるのは購入するのにお金もかかるでしょうし、いろいろあるかと思いますが、そういうところなんかも見ていただいて、ちょっとでも安く買い上げられて、そういう施設を増築できるように考えてみていただきたいと思います。

なぜ私が学童について何度も何度もさせてもらいますかという、吉備地域のときから学童の一番初めの新設に関わってきて、お母さん方が、小学校に子どもが上がるときに、仕事をどうしようかなとすごく悩んだ方々がおられて、役場の職員さんの中にも学童保育をつくりたいとって一緒に夜の勉強会とかそういうのから始めて、初めて御霊学童で、何回もそういう話はしますけれども、そういうことがあって学童に関しては本当に譲れないというか、保護者が悩み考えることなく子どもを預かってもらえる場所をつくってもらいたいというのが本当の気持ちなんで、若い人たちに親身になって考えていただきたいと思いますので、できるだけ早く施設の空き状態をつくっておいて、いつでも入れるような形にしてもらおうというのが望みなんです。どうですか、町長。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほども申し上げたとおり、学童保育というのは、いかにして、新しい建物へ入れるというのが目的ではなくして、学童で見てほしいよということ、子どもたちを一人も残らんと見るかというのが大基本だと思います。今のところ、教育委員会がそれで十分見られると言うてるので、最後に、絶対にこれだけは約束してます。もう入れんようになったら、よう取らんよというようなことは絶対しませんので、それだけはこの場で約束をさせていただきます。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

これはもう最後になって要望ですけれども、このことに関して保護者も施設もアンケートを取ったわけで、こういうことってめったとないと思いますので、一応その保護者の方、そして運営に関わってくださる指導員の声を一度聞いてもらえる場を取ってもらいたいんですけれども、そのことに関してはどうですか、教育長。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

また、今後の状況を見ながら、ぜひ取っていきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

できるだけ早いうちに、向こうからアポを取ってきたら話はする場を持っていただけるということで確認をさせていただいていいですか、教育長。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

そうしていきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

それでは早速、学童の保護者の方や指導員さんにそのように伝えておきたいと思えます。

次の質問に移らせていただきます。

PCR検査をするつもりは今のところないということではありますが、学校は子どもとか教師、そして親も毎日熱を測ったりとか、コロナに関していろんな仕事が増えていると思うんですけれども、町としては子どもの命を守るために一体何をするのかいろいろ考えてくださっておりますが、PCRをしないのであれば、どういうことを考えておられるのかお聞きしたいと思いますが、部長どうですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

PCR検査をすることによって、現在、感染しているかどうかというのはその時点で確認できて、それはその時点の確認にはいいかと思うんですけれども、全員するとなると費用もかかります。また、継続せんと意味がないとも思いますんで、それよりも

感染を防止すると。もし疑われる場合は、すぐに接触を避けて病院へ行ってもらい、そちらでPCRを受けてもらう、そう思っております。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

保健所と子どもの感染対応を相談して、保険適用になるようにPCR検査、今、2,000円から3,000円で受けられるということではありますが、そのような対策や町として独自に、今言ったような対策をすることは考えてないのでしょうか。保険適用になるように、保健所と相談して感染対応をするというようなことは考えておられないのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

今は考えておりません。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

それでは、新型コロナウイルスの中でもこの感染力の高い変異ウイルス、デルタ株の広がりを受けて、厚生労働省は子どもの学校の休校で仕事を休まざるを得ない保護者のために、直接助成金を支給できる制度を復活させるということが9月7日に配信されました。田村厚生労働相が7日の閣議後、記者会見で明らかにしました。昨年の春の一斉休校を受けて、厚労省は昨年度、働く保護者を支援するための小学校の休業等対応助成金・支援金を創設していましたが、年次有給とは別にコロナ休校用の有給制度を設けた企業に対し賃金の全額、最大1万5,000円を補償する制度で、企業が活用に応じない場合は、保護者が直接申請できる仕組みをつくったというものがあります。今年8月以降に保護者が仕事を休んだケースが対象となります。田村厚労相は、各都道府県の労働局に特別相談窓口を設置し、相談対応のほか事業主などにも働きかけをしていくと述べています。この制度について早急に内容を確認し、補償を必要とする保護者に周知徹底をするように町として対応を考えますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

そういった制度があれば、それを紹介していきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

ぜひ9月7日に記者会見で明らかにしておりますので、しっかりと調べていただいて、すぐそういうことが出るかどうか分かりませんが、周知徹底ということで言えば、学校で保護者に知らせるとか、そういう対策を早速していただきたいと思いますがどうですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

周知したいと思います。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

よろしくお願いします。

それから、修学旅行のキャンセル料については、町が負担をできる範囲でしてくれるということで確認をさせていただいてそれでよろしいですね。部長、よろしいですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

先ほど答弁させていただいたとおり、検討させていただきます。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

ありがとうございます。

それでは、産科についてであります。

産科についても、本当に担当部長から町長、また副町長についてもいろんなことをしてもらっているということは今の答弁で分かりましたし、これまでもそういう方向でやってくれているというのはもちろん分かっております。けれども、もう本当に目の前に出産できないということが分かってきておりますし、子どもは地元で産みたいという、以前に取ったアンケートでも、1人目のときはまだ余裕がありますけれども、2人目、3人目となりますと、その子どもたちを見ながらというのも変ですけども、地元で近場で産めるということが一番であると皆さんおっしゃいます。なので、どうしてもこの産科については、何度も何度も質問するようですが、申し訳ないんですけどもぜひともこれからもしっかりと対応をしていってほしいと思います。

この要求していることが進まないということでは、もう本当に若いお母さん方、せっかくこの有田川町が住みやすいまちとして、出産から子育てということで新しいおうちもたくさん建って移り住んでくださっている方も多いと、町長もそういう意見が

あることを直接聞かれたというお話を前に伺いましたので、そういうことではせっぱ詰まった状態なんであります。

今後とも、一度なくなってしまうとそれが長期化すると当たり前のようになっておりますし、何度も言いますけれども、32週以降、出産前の2か月という9か月目は、毎月1回だった健診が2回になりますし、10か月目には毎週の定期健診になっておりますので、できるだけ早く、そういう吉岡レディースクリニックさんのような施設を貸してくださるところがあるのですから、ぜひともしっかりと今後に対応していただいて、もちろん有田市立病院に関しましても、市立の病院でありますから有田市の運営の関係もあると思うんですけれども、この有田地方の出産でいいますと、そこもなくなって島さん1軒が頑張ってくれていたということで、今後に対応して行っていただきたいし、ちょっとでも進めるような対策を取っていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。2時55分から再開いたします。

~~~~~

休憩 14時40分

再開 14時55分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

9番、林宣男君より早退するとの申出がありましたので、報告をいたします。

一般質問を続けます。

……………通告順8番 2番（増谷 憲）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、2番、増谷憲君の一般質問を許可いたします。

増谷憲君の質問は、一問一答形式です。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番議員の増谷でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。申し訳ございませんが、マスクを外させていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

私は今回、三つの通告であります。まず初めに、風力発電事業の問題についてであります。

私、今回の通告するに当たって、まず確認しておかなければならないことが起きま

した。有田川海南風力発電事業についてであります。9月3日の産業建設住民常任委員会において、事務局のほうから報告で、この事業者は撤退するような意味の発言があつて、私ども同僚議員は勘違いをしたのか、それを真に受けておつたのか、てっきり撤退すると受け取ってしまった、一部で報道も流れたという経過が出ました。このことについて、再度この場で確認をさせていただき、もしそうであるならばこの問題の質問は終わりにしたいと思うんですが、そうでないならば通告どおりの質問をしたいと思つたので、まずその点、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、エコパワーの風力の発電の問題であります。エコパワー株式会社の風力発電、中紀第2ウインドファームでの準備書の審査会を傍聴してまいりました。この審査会の内容について、町当局の認識について伺つておきたいと思つたので、

三つ目に、電源開発と大和の合同による風力発電計画のその後の進捗状況はどのようになっているのか示していただきたいと思つたので、

そして四つ目に、全体的な風力発電事業に対する対応の問題として、まず環境保全協定を結ぶ問題、ゾーニングの設定、発電開始後の定期的な点検、住民の健康調査ができる体制を求める問題について、再度全体的な答弁を求めたいと思つたので、

次に、二つ目のコロナ対策について伺います。

新型コロナウイルス感染問題における対策についてであります。今、新型コロナ感染が県内でも増えている状況が続いています。一方、ワクチン接種も進んでおりますが、改めてワクチンの効果は、厚労省の説明では、感染者の発症の予防と重症化を予防することが期待されるようになっております。そこで、これまで実施してきた新型コロナワクチンの接種状況、先日の総務文教福祉常任委員会でもありましたけれども、ワクチン接種は希望する方には対応できる量と見通しになっているのか、改めて確認をさせていただきたいと思つたので、

また、今の感染状況は終息する状況になく、新株に置き換わる状況にあり、また季節的にも増えていく状況にあります。そういう点で、厚労省の説明でいうと、今後も接種をしなければならない状況が考えられますと言つております。厚労省の方針によるところもありますが、1回の接種だけでいいのか、情報を的確につかみ、今後の見通しも立てておく必要があるのではないかとと思つたので、いかがでしょうか。

第2点目として検査体制についてですが、特に無症状者を早く洗い出して予防につなげることが大事です。そういう点では、業務が一定期間に集中することも予想され、しかも検査体制が保健所中心になって進めるために、検査体制が機能しなくなると心配されます。検査体制の充実と県や国などへの支援要請も今から考えておく必要があると思つたので、いかがでしょうか。

第3点目として、コロナ禍の中で商売されている方は、昨年からは自粛など商売が大変な影響を受けております。それでまず、町内業者の影響がどのように出ているか、また把握されているか、この点御報告をいただきたいと思つたので、

そして、影響が出てくるわけですから、それに見合う補償は今の段階でも必要であります。国に対して持続化給付金の復活と延長と、町も引き続き独自の支援策も必要であります。後ほど補正予算でコロナ対策の支援策も報告がございますけれども、国へは要請と町独自に自由に支援策ができる財源の確保を要請すべきではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

第4点目として、8月23日、当町議団で学校再開を前にして学校内での感染拡大を抑えるための申し入れを行いました。その後、町内の学校でも感染者が出て休校措置が取られました。そして、今回改めて一般質問で対応を求める提案を行うものであります。

まず第1に、新株の感染拡大が増えてきた中で、登校見合わせの選択、分散登校、オンライン授業などを柔軟に組み合わせて対応する問題であります。緊急事態宣言の中で出ている地域などの学校は、デルタ株の感染力の強さを考慮し、学校の状況に応じ登校見合わせの選択、分散登校、オンライン授業などを柔軟に組み合わせて対応してほしい問題であります。

文科省は、高校に限って分散登校を通知いたしました。しかし、小中学校などでも感染拡大に応じて分散登校があり得ることを踏まえておいていただきたい、このように思います。同時に分散登校は、保護者の減収や失職、医療従事者が出勤できなくなるなどのデメリットも出てまいります。そうしたしわ寄せが起きないように、必要な子どもが朝から学校で学べるような対応を徹底していただきたい。少なくない保護者、子どもが感染対策のため登校を見合わせる選択を検討する場合が出てまいります。ところが、国の通知では、同居家族に高齢者や基礎疾患がいる場合には、欠席扱いをしないなど登校見合わせの対象を狭くしています。このことについて、広く認めるよう独自に判断できるようにしていただきたい。また、できないなら関係機関に働きかけ、登校を見合わせる子どもたちの学びや成長への支援を明確に位置づけていただきたいのですがいかがでしょうか。

また、長期の一斉休校は保護者の失職などの生活苦、子どもたちの学び成長する権利への制約など、少なくない問題をもたらしています。今行うべきではないと考えます。しかし、感染状況に陥って柔軟に対応することも出てくると思います。

第2に、教室でのエアロゾル感染防止へ。短期間での全換気と不織布マスクの重視であります。教室で子どもたちが一定時間集まって会話をし、給食をとる学校ではエアロゾル感染、いわゆる空気感染であります。特に注意する必要があると言われております。デルタ株は従来の半分の時間で感染すると言われております。短時間で空気を入れ替える常時換気を4か所設けるなど、教室で教職員も生徒もウレタンではなく不織布マスクをつけることが重視されます。ただし、つけることが困難な子どもは除きますけれども、国の予算で必要な子どもには不織布マスクの支給の要請と、町が独自に支給すべきであります。また、換気の色度を示す二酸化炭素濃度の基準の在り

方を示すよう、県や国に働きかけを求めますがいかがでしょうか。

第3に、学校でのクラスター対策と広範な検査についてであります。夏休み前は陽性者が出て、給食は15分以内に食べているとして1人も検査をしない場合があります。濃厚接触者を狭くせず、実態に応じて学級・学年全体など広目のPCR検査を行政検査として行い、また働きかけていただきたいのですがどうでしょうか。そして、コロナ感染は半数が無症状感染者からであり、無症状感染者の発見と保護が感染対策に欠かせません。

ちょっと大きな話になりますけれども、ドイツでは児童生徒に週2回、迅速に抗原検査を実施しております。今後感染が増えてくることを考えて、児童生徒には定期的に国の予算で抗原検査ができるよう働きかけていただきたい。そして、実現するまで町が独自に行っていたいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

第4に、学習指導要領の問題があります。この学習指導要領を弾力化し、災害時にふさわしい柔軟な教育を保障する問題であります。今後の感染状況がどうなるかの見通しは立っておりませんが、既に町内においても2学期早々から短期日の休校措置が取られました。このように一定の臨時休校などはあり得ます。全国一律休校のような例年どおりの授業時間の確保を基本とすれば、学習指導要領の全国どこの学校でも一定水準が保てるよう、文科省が定めている教育課程の基準で教科や時間割が定められておりますから詰め込みの授業となり、児童生徒にはストレスがたまらないか心配します。それで、学習指導要領を弾力化し、限られた時間の中で重要な核となる学習内容を学ぶ学習内容の精選が求められるのではないのでしょうか。児童生徒の成長に必要な行事も行うようにすることを、災害時の基本として行うべきであります。ただし、入学試験との関係もあり、弾力化の妨げとならないよう、出題範囲を実際の学習に合わせる必要も出てまいります。これは文科省への提言になりますけれども、考えておく必要があるのではないのでしょうか。

五つ目に、新型コロナについての学びとコミュニケーションを重視する問題であります。児童生徒は、長い間、我慢を強いられ、様々な不満を募らせています。また都市部では、時間がある余り、ゲームソフトで課金をしているトラブルが問題になっていることも報告されております。こういう中で、新型コロナウイルスと感染の仕組みを学び、受け身でなく自分の頭で考え納得した行動を時勢の中でできることなどの行動変容をし、部活動もこれなら可能といった自分たちの学校生活の前向きな話し合いを行うことが、この時期に欠かせない学びと専門家は指摘しております。そうした学びの場を確保していただきたいのですがいかがでしょうか。併せて教職員が感染について学び、感染対策や感染の問題で議論できるゆとりを保障することが大事ですがどうでしょうか。

第5点目として、妊婦さんへのワクチン接種についてであります。新生児が亡くなるという痛ましい残念なことを受けて、全国的に妊婦さんへのワクチン接種が開始さ

れておりますが、有田川町においては妊婦のワクチン接種の認識と対応や取組はどのようになっているのか示していただきたいと思っております。

第6点目として、有田市立病院の感染症対応病床についてであります。これは有田市立病院が有田圏域で基幹病院と位置づけられております。また、以前から感染症対応の病床が四つの枠あったことや、災害時対応の基幹病院にも位置づけられております。感染症対応の病床を四つから増やしましたが、人的対応などがあり十分機能しておりません。広域的観点から支援できる体制を検討していただきたいのですがいかがでしょうか。

以上が二つ目の問題であります。

最後に、生活困窮者への総合支援策についてであります。もともと生活困窮者が一定数あって、さらにコロナ禍の影響で失業者が7万人を超え、さらに増えることも予想されております。厚労省は、住民非課税世帯が該当するとして、単身者で年収100万円、夫婦の場合年収135万円、子どものいる夫婦の場合で年収168万円ぐらいになってきております。手取りで年収200万円から250万円の範囲となります。

また、働く貧困者の問題もあります。フルタイムで働いていても、貧困層から抜け出せない層であります。雇用状態では、非正規が2,200万人前後、全体の約40%、そして年収200万円以下の非正規は、女性76%、男性24%です。貯蓄のない世帯は13.4%、そのうち母子世帯が31.8%も占めております。

ちょっと古い資料になるわけですが、平成25年度の国民生活基礎調査では、子どもの貧困率は16%、貧困線が122万円となっております。2008年に和歌山県教職員組合の生活困窮家庭の状況とアンケート調査を取りました。これによりますと、保護者の中で貧困や生活困窮が増えているという状況であります。衣服や食事が十分でない、学用品を買ってもらえない、家族のために給食を持ち帰るなど様々な点が明らかになりました。そして、学校と行政との連携が十分でなく、相談体制が取れていないという意見もありました。町の国保世帯では、今、全世帯の38%と減ってきておりますが、しかしこのうち2割軽減から7割軽減などの世帯が国保全体の60%を占め、これは町内全世帯の約23%になります。いかに町内の状況もこういうことから反映してるのではないかと思います。町内の状況を把握できる資料がなかなかないのでありますが、町内の貧困状況など生活困窮者の状態を把握できるものがあれば、まず報告をしていただきたいと思っております。

第2点目として、自立相談支援であります。平成27年4月から始まり、生活全般にわたっての相談に当たります。就労支援、一時生活支援、家計改善支援などあります。この制度の実績について報告をいただきたいと思っております。

第3点目として、生活困窮者への総合的に一堂に会して相談でき、支援につなげる体制をとっていただきたいと思っております。大変参考になるのが滋賀県野洲市のくらし支えあい条例に基づく取組であります。この条例に基づく取組についての認識をまず

伺い、当町も取り組むべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

第4点目として、6月議会でも質問いたしました、出産育児一時金の増額についてであります。前回の質問では、増額は重要だが国の動向もあり、今のところ町単独は考えていない、国へ要望していきたいという答弁であったと思います。今、国のほうでは、2021年度から42万円から50万円に引き上げる方向で検討していましたが、出産費用の内訳の把握が最優先として見送られた経緯があります。こういう点からしても、国への要望についてはどうでしょうか。また、国が50万円まで増額されるまでの間、今のコロナ禍もあり、町単独でも差額分を出して実施に踏み切るべきだと思いますがいかがでしょうか。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1点目の風力発電施設につきましては、後ほど担当部長に答弁をさせたいと思います。

2点目の新型コロナウイルス対策について、まずワクチン接種を希望する方に対応できる量が来ているのか。今後の取組についてでありますけれども、ワクチンの配分量については、10月前半までに接種対象者の76.9%のワクチンが配分される予定になっております。また、医療従事者の先行接種分のワクチン約5%程度については別枠で配分されているため、今のところ接種を希望される方へのワクチン量は十分に確保できております。

現在、集団接種と個別接種の方法により接種を進めているところでありますけれども、現在の計画では本年10月末で接種を希望される方への接種をおおむね完了するものと考えております。

次に、検査体制の充実を求める国への支援要請についてでありますけれども、検査体制につきましては、有田川町において発熱時の外来診療は、個々の条件はありますけれども、9か所の医療機関において実施をしてくれております。また、検査業務や相談業務など、保健所の業務が増えてきたときには、町の保健師を派遣する協定も結んでいますが、今後、人手負担が過多になってきたときには、県を通じて国にも支援要望を検討していきたいと思っております。

次に、町内業者の影響の把握はどうですかという質問でございます。国の経済対策の延長と町独自策についてでありますけれども、町内事業者への影響につきましては、商工会にも問い合わせたところ、国や県、町が用意する各種支援金や補助金などについての相談件数は、今のところ増えてきていると聞いております。国や県が行う経済対策につきましては、現在も様々な支援策が用意されておりますが、有田川町独自の

支援策につきましても、新型コロナウイルスに関連する臨時交付金などを活用しながら検討、実施していきたいと考えております。

次に、学校の夏休み明けの対応については、後ほど教育長に答弁をさせたいと思います。

次に、妊婦の接種への認識と対応、取組状況についてでありますけれども、妊婦への接種につきましても、町内の産科医で一般の方とは別に、妊婦さんのみ接種枠を設け、予約を受け付けています。妊婦さんへは、産科医より声をかけてもらっています。また、問合せ等があった場合には、産科医での接種を御紹介しております。主治医の許可が得られれば、集団接種でも予約を受け付けております。

次に、有田市立病院の感染者対応病棟のベッド数を増やしたが、人的対応不足、広域的観点から支援できる体制の検討ということでもありますけれども、コロナ感染者の入院対応やベッドの確保については県が対応を行うことから、有田市立病院の感染者対応病床についても、県と有田市立病院との協議で検討されるものと考えております。有田市立病院に感染者がどの程度入院しているか等については、把握できる情報ではなく、人的対応が不足している等の情報についても把握しておりません。今後、有田市立病院から人的支援が必要であると情報が入った場合には、県に働きかけを検討していきたいと思っております。

次に、3点目の生活困窮者等への総合支援についてでありますけれども、町内の貧困状況など生活困窮者の状態の把握につきましては、有田川町では福祉事務所が設置されていないため、生活保護の決定については有田振興局となります。公表されている直近の生活保護世帯は、令和3年6月で80世帯、38人となっています。生活困窮者の状態については把握しておりません。

次に、自立相談支援の実績についてでありますけれども、この事業につきましても有田振興局の業務となっており、有田川町の令和2年度の実績につきましては71人、145件とのことであります。

次に、滋賀県野洲市のくらし支えあい条例の認識と当町も取り組むべきではないかということでもありますけれども、滋賀県野洲市のくらし支えあい条例を調べさせていただいたところ、条例の目的にあるように、消費者被害や消費者トラブルなどを初めとする住民の暮らしに関わる住民の生活の困り事を包括的・継続的に支え合う仕組みづくりの構築という基本方針と目的でつくられております。有田川町でも消費者トラブル等については、消費者相談窓口を設置し様々な取組を行ってまいりますし、生活困窮者だけではなく住民の困り事の原因は複合的であることが多く、各関係部、関係機関と連携をして取り組んでおり、条例の制定については考えておりません。今後とも支援が必要な方については関係各部署が連携し、包括的・継続的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、子育て支援の一環として出産育児一時金の増額についてでありますけれども、

出産育児一時金は健康保険法に基づく保険給付として、出産に要する経済的負担を軽減するための一定の金額が支給される制度であります。6月議会においても答弁させていただきましたが、今回、国の動向等もありまして、現時点では増額は考えておりませんが、今回の9月補正において子育て支援の一環として、令和2年度に実施いたしました新型コロナウイルス感染症関連事業での出産育児特別給付金事業を継続して、出産祝い金として出産対象時1人につき10万円を支給するよう考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

増谷議員の1点目の風力発電施設についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、最初の有田川海南風力発電事業の撤退という事実については、そういう連絡もありませんし認識もしておりません。先日も担当者が交代しますと挨拶に来たばかりで、その場でもそのような話はございませんでした。

次に、エコパワー株式会社の中紀第2ウインドファームの審査会につきましては、県の環境影響評価審査会ではどのように審査が行われているか知っておく必要があると考え、機会があれば傍聴に行っております。

DREAM Wind事業につきましては、準備書の作成に向けて現地調査に入った段階でございます。事業者は、地元区と諸問題の発生時の解決について同意書を交わしていますし、計画中の事業についても同様の協定を結ぶ予定だそうです。町として環境保全協定等を結ぶ必要はないと考えております。事業者が事業を計画している地域へのゾーニングの設定はできないと考えております。発電施設の定期点検についても、事業者が責任を持って行うものであると考えております。健康調査につきましても、民間事業者が行う事業について明確な法的根拠などもない中で、役場が住民の健康調査などをすることはないと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

4項目めの学校の夏休み明けの対応についてでございますが、全国では7月半ば以降、デルタ株の拡大とともに10代以下の新規陽性者が増加していましたが、それまで湯浅保健所管内では1日に数件のコロナウイルス感染者が確認されているものの、直接児童生徒へ影響を与える要因が確認されなかったため、有田地方の教育長会議でも協議した上、有田川町でも予定どおり2学期の始業を8月25日に行いました。

しかし、藤並学童施設でクラスター事案が発生する事態を招くことになり、すぐに

休校措置を行ったものの、多くの濃厚接触者を出してしまったことは誠に残念なことであります。休校としておりました学校では、濃厚接触者の特定が判明しましたので、9月6日から順次学校を再開しているところであります。再開に当たっては、文部科学省が定めた学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを基本に、これまで以上に徹底した感染防止対策を講じるよう指導しているところです。特にデルタ株につきましては、非常に感染力が強いため換気を徹底するとともに、マスクについても不織布マスクを着用するよう勧めていきたいと思っております。また、今回は対象が児童生徒であり、デルタ株である可能性が高いことから、保健所には非常に広範囲にわたって検査をしていただいたところであります。

また、抗原検査キットの導入については、無症状感染者の発見には有効と考えられますが、保健所の見解では、検体採取は医療行為であるとみなされ、またその信頼性も低いとのことでありました。これについては、今後も研究してまいりたいと考えております。

また、学習指導要領の柔軟な対応とのことですが、今後、学校行事の見直しを行うなど授業時数の確保に努め、子どもたちの状況に応じて柔軟な対応を行ってまいりたいと考えております。

このたびの感染拡大を受け、児童生徒、保護者の皆様には大変な御不安を与えることになりましたが、今後もできる限りの情報をお伝えして、少しでも安心していただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁はございませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

まず最初に、先ほどの町長の答弁で数字的に確認しておきたいことがあります。

生活困窮者の答弁で、生保の人数なんですけども、80世帯と言っておきながら38人というのはおかしいと思うんですよ。これ正式な数の再度答弁を求めます。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 15時30分

再開 15時31分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

すみません、ちょっと間違っておりました。

正確には、令和3年6月で、80世帯で88人となっています。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

風力の問題から質問させていただきますけども、ということは9月3日の常任委員会での私たちが受け取った中身というのは全く違ってて、全く誤解だったということが明らかになったということでもいいわけですね。そうなると、海南の市議会からもそんなことはないという話であったし、例のパブリックアフェアーズから電話で問合せが来たという今日は報告がありましたし、議員さんと懇談したいということだったわけですが、そのことについては当初、当議会はしないということでみんなで決めたいんですけども、やはり業者あくまでも進めていくということになってるわけだとしたら、その後の状況で何か変わったことがありますか、お答えいただけますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

質問にもございますように、パブリックアフェアーズ協会という者が有田川町へも来まして、有田川海南風力発電事業の現状を調査し、事業者にはアドバイスをするために来たものと認識しております。

環境衛生課からは、このゴルフ場での発電事業は地元の方が中心になって反対運動を行っており、有田川町区長会連合会や有田川町議会からも反対の要望書や意見書が和歌山県に提出されている状況であるので、地域住民が安心できるよう事業者には撤退宣言を出していただきたいと伝えてほしいとお願いしているところであります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

今、部長の答弁では、事業者には撤退宣言を出してほしいという答弁でありました。

そのことを受けてアフェアーズは何ということをおっしゃっていましたか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

その返事は、直接は頂いてないんですけども、先日また事業者の担当者が交代しましたということで来ました。そこでは、肅々というんですか、物理的に困難な理由、例えばもう行程的に無理であるとか、そういう理由がなければ本社としては撤退をし

ないのではないのかなということをおっしゃっていました。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

あくまでも業者は進めていくということですね。しかし、行程的な問題と言われても、あの敷地内に狭い中で事業者が予定している風車の設置については、風車同士の距離感というのは一定の目安があって、それから考えても私は不可能だと思いますし、第一地域住民、地元の方は反対している以上、調査も入れないので無理じゃないですか、再度、思いませんか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

私も思うところは同じでありますけども、なにせ撤退宣言を出していただきたいと伝えても、会社は物理的に困難になるまでは続けるというその答えがずっと続いております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ということは、住民の皆さんと周辺の皆さん、そして我々議会が一丸となって物理的にできないように追い込んでいくことが最大の取組ということになるわけですね。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

地元住民の方も頑張っておられまして、土地への立入禁止とか、そういう看板を立てていただいております。また、区長会連合会、有田川町議会からも、事あるごとに声を上げていただくことが一番有効な方法であると考えます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それで、事業者の問題について少し伺っておきたいんですけども、一番下の合同インベスメントでしたか、資本金10万円ぐらいの会社だったと思うんですけど、これが窓口に当たって中心になって進めてやったと思うんですけども、この会社がなくなったという話があるんですけど、その点は確認しておりますでしょうか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

もともとNWE-03インベストメントという会社のときは、エクイスエナジーという会社が親会社であって、それが今、ヴィーナエナジーという会社に代わっておりますけども、代表社員ということで事業者の窓口として日本風力エネルギーという会社、そこは変わっておりません。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

先ほど部長の答弁で、もう撤退をしていただきたいということをお話された、間接的だと思うんですけども、そこまで答弁されるのであれば、町の意向としてもうやめなさいよとそろそろ言うべきではありませんか、町長どうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この件については、法的に、町が果たしてそんなん止められるんかどうかということをお研究してみないと分からないと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

全国的には、首長さんなんかは同じような業者に対して、明らかにもう帰ってくれと意思表示をしている首長も結構いるんですよ。それに見習って十分対応できると思いますので、今後、町長よろしくお願ひします。

それで、2点目のエコパワーの問題なんですけども、今回、規模3,400キロワットを15基という計画で申請変更をされていると思うんですけども、令和元年度の知事意見では、一定の基準を満たせばよいというものではなく、環境への影響をできる限り回避、低減するベスト追求型の姿勢を求めています。風車がつながることによる類型的環境影響がどう出るかの調査を求めていますし、助言を求めている専門家については、当該地域を熟知したものに依頼すること、町も基本的に同じ姿勢だと思いますけれども、8月19日の環境影響評価方法書での審査委員会の意見では、本事業の実施による重大な環境影響を回避または十分に低減できない場合は、風力発電設備の規模、配置等の再検討を中心に対象事業実施区域の見直し及び基数の削減を含む事業計画全体の見直しを積極的に進めること、また環境影響の回避低減を優先的に検討し、代償措置を優先的に検討することがないようにと指摘をされています。専門家の意見を聞いたのかと指摘され、聞いていないということも発覚し、尾根を削

って進めることはどういうことか理解できていないということまで指摘されていました。こういう状況では、なかなか大変なことになっているんじゃないかと思えますけれどもいかがですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

環境影響評価の審査会につきましては、審査員独自のいろんな考えを持っておられます。それで、厳しい意見もいろいろな意見も言われておりますが、町としては審査会が最終的に出す意見、そこをちゃんと見極めたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

だから、なぜ環境影響審査会にかけるかというそこが問題なんですよ。やっぱり自然を壊して環境が壊されるから、専門家の意見を聞いて事業者はしっかりしなさいという立場だと思うんですよ、ですからこれだけ指摘されたら、普通だったらどうかなと私はなと思うんです。ぜひこういう点でしっかりと見ていただきたいと思えます。

もう一つ、DREAM Wind 和歌山有田川・日高川風力発電は電源開発と大和の合同による風力発電であります。3, 200キロワットの最大11基建設する計画についてでありますけれども、これも環境影響評価方法書の審査委員会報告はかなり厳しいものばかりであります。県民の財産として将来にわたり保全すべき自然環境が形成及び維持されている事業を実施することにより重大な環境影響が生じるおそれが高くて高いことから、重大な環境影響を回避または十分に低減できる具体的な方策がない場合は、当該地域の事業の廃止を含めて事業計画の抜本的な見直しを行うことが必要だと指摘されておりますが、この辺の認識はどうですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

かなりこっちのほうが厳しい意見は書かれております。ですけども、事業を進めるに当たって環境影響審査会は通らなければならないとこなんで、このときに書かれている意見よりも評価書、続いていたときの最終的な意見を待ちたいと思えます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

環境保全協定の問題についてですが、しないという答弁でありましたけれども、風車の設置とか維持管理などに当たり、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために、当該風車の設置に関して生活環境保全上の利害関係を有する県や市町村、地元住民などと風車の設置者とが取り交わすものでありまして、協定については、法令や条例の規則を上回る自主的な環境保全対策を風車の事業者に促すために、市長と事業者の間で締結します。これにより、事業者の任意の協力で実現することが可能であり、地域の実態に沿った環境保全ができるだけでなく、地域住民と事業者が信頼関係を築くことにもつながります。

環境保全協定は、県や市町村ごとに締結するため、その内容は地域の事業実態や環境によって異なります。そのため、地域住民と事業者で取り交わすかどうかも地域によって違いますから、環境保全協定の内容は、地域によって結ばれる協定の対象となる事業者や事業内容は異なります。市町村や地元住民、事業者の間で話し合いが行われ決められます。それに基づいて協定書を作成して締結します。基本的な内容は、地域の実情や風車の規模に応じて話し合いが設けられる内容と設定します。周辺の環境を守ることが目的であり、保全協定を結ぶべきだと私は考えますが、これは事業者にとってもいい内容になると思うんですけどもだめですかね、部長。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

さきの議会でもお答えさせていただいたんですけども、民間事業者と町が保全協定を結ぶことはありません。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

しかし、全国的には事業者と行政もしくは地域住民と結んでいるんですよ。有効な協定数というか、全国的には3万2,000件もこういう保全協定を結んでいるんです。事業者も、今回、エコパワーですか、結んでいいと言ってるわけですから、私は何の問題もないと思うんですよ。ぜひ検討を求めておきたいと思います。

次に、自然環境保全法というのがありますが、御存じですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

申し訳ありません。認識しておりません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

また、ぜひ後日、見ておいていただきたいと思うんですが、自然環境を保全することを目的に、他の法律と相まって、自然環境の保全をすることが、特に必要な区域などの生物多様性の確保や自然環境の適切な保全を総合的に推進することを目的としております。これによって、自然環境保全地域を決めるわけです。そして、事業や公営規則を行うことで、事業者が環境保全のための対策をさせることができるわけですが、これもぜひ勉強していただいて取り入れていただきたいと思いますが、答弁はもういいです。

環境保全協定は、今のことも考えて結ぶんですけども、ゾーニングの設定や発電開始後の定期的な点検、これも環境保全協定の中に入れるものでありますけども、心配するのは災害が起こった場合の対応と事業者が撤退するときの取決めです。風車が撤去されるかどうか、撤去した後の用地はそのままほっておかれるのかという心配が出てきますが、そういう点でどうなるか。

また、現地を見ていくと、盛土や貯木場の土砂崩壊を心配する地域もありますけれども、今後この点の対応はどうなるんでしょうか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

これに関しましては、林地開発の許可が下りております。県の林務課において適切に監視できるものと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ということは、林務課が責任を持って進めるということですね。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

以前、上六川の太陽光発電でもありましたけど、県は検査が終わったら、その後は見ないという意見やったんですけど、私個人的には検査を下ろして許可を出したものは、最後まで県の責任はあると私は考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それは性善説であって、本当に事業者がそうするかというのは未知数ですからね。そこを監視するのは我々の役目だと思うのでよろしくお願いします。

次に、健康への影響問題であります。以前にも指摘したことがあります。東伊豆町の三井大林熱川自治会というのがあって、この地域で風車が回っておりまして、運転中の健康影響について調べてるんです。風車が止まったときに住民120人を対象に調査し、有効回答77人中、これは82%の回答率なんですけども、運転停止でいらいら、不眠、頭痛などの症状が改善されたと回答しております。しかも風車からの距離が近いほど、よりよい症状が改善しているという報告でありました。このように、実際に影響も出ているところがありますので、私はぜひ健康調査をしていただきたい。

そして、さらにWHOが提唱している健康寿命があります。厚労省は、健康上の問題がない状態で日常生活が制限をされることなく送れる年数、これ部長、間違いないですよ。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

すみません、もう一度言っていただけますでしょうか。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

健康寿命についての認識です。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

すみません、私、ちょっと調べておりませんので申し訳ございません。もう一度、課に戻りましてきちんと調べておきます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

これはWHOの報告ですけども提唱しているんですが、健康上の問題点がない状態で日常生活が制限されることなく送れる年数と定義されているんですよ。つまり、これはどこに住んでも地域住民は健康が十分保障され生活ができるということなんです。ところが、風力発電施設の近くに住む住民はこういうことが保障されていないということにつながっていくと思うんです。ですから、こういう観点からも、健康保持というのは町の責務であると考えますし、地域保健法や健康増進法の観点からも私は対応すべきだと思いますがどうですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

増谷議員の質問にお答えいたします。

住民の健康につきましては、福祉保健部の責務であると考えます。先ほどの風車との関係はまた別といたしまして、健康につきましては福祉保健部が責任を持っていると取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

風車は別にしてといっても、町民である限りは、そういうところの住民であっても健康については見て行ってほしいなということで問うたわけで、その点で考えていただきたいと思います。

次に、コロナ対策の問題についてに移ります。

経済対策でいろいろ言っていたし、今回も補正で上げていただいておりますけども、まず先ほどの答弁で、医療従事者がまだ終わっていないという報告がありましたけれども、この医療従事者のワクチン接種は大体終わるというめどはついているのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

質問にお答えいたします。

医療従事者につきましては、先ほど答弁させていただきましたのは、ワクチン接種の量が別枠で来ておるといことでありまして、医療従事者につきましてはほぼ終わっております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

先ほどの議員でワクチンの効力について質問があったかなと思うんですけども、いろいろ出されておるんですけども、結局、接種率が高くなってきても、最初に打った方はもう何か月もたってくるというようになったら、また心配の種が出てくるんですけども、ワクチンの効力についてはどう判断されておりますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

実際に、まだ日本の場合はやってないんですけど、大学で調べたところ、特にファイザー社のやつは1年たてば結構減った結果が出てるようです。恐らくまた3回目の接種も始まる、国は検討してくれると思うんですけど、WHOがさっき言うたように、も

う3回目はちょっと待てと。開発途上国は全体の15%ぐらいしかしてないんで、まずそっちもしてやらないあかんということでございますけれども、そのうち3回目、何でもやらなければならないとなれば、日本も3回目のワクチンが回ってくると思いますし、今国内でも盛んに自国のワクチンも研究されてるし、また治療薬も非常に研究されますんで、その方向については、今後どんどんと進んでくると違うかなと思っています。認識としては、だんだんとワクチンの効果が減ってくるやろなという認識を持っています。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

経済対策の一環として、一時所得になって課税対象になるんですけども、持続化給付金の再延長をぜひ町村会なんかを通じて、引き続いて支給されるように提案していただきたいと思います。家賃支援金などがあるんですけども、そこら辺の大事なやつはぜひ言うてください。

それで、学校の関係の問題なんですけども、臨時休校で仕事を休まざるを得ない保護者を支援する助成金制度、先ほども堀江議員から少しありましたけども、両立支援と助成金がありますよね。これは特例措置を設け、コロナ禍の保護者を支援するもので、子どもの臨時休校に伴って仕事を休む保護者への有給休暇制度を用意した企業に対し、10人を上限に従業員1人当たり5万円を支給しております。これまで企業などの事業主に限られていたのを、保護者自身が申請できる仕組みに変わったので活用しやすくなりました。通知はまだこれからかなとは思うんですけども、10人という制限もあるんですが、これの周知徹底と、それから対応を求めたいと思うんですが、町長いかがですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

そういう制度があれば、ぜひ御父兄の方にも周知徹底をさせていただいて、もらえるもんやったら、もうもろうたら国のお金でやってくれるんで、それは周知徹底を教育委員会のほうでもらいます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

休校措置を取ったところの学校の検査なんですけども、検査費用については行政検査でいいんですよね、その点確認したいんですが。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

そのように伺っています。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

文科省が学校内での感染者が出た場合の対応ガイドラインをつくっておりますよね。これは狭い範囲の濃厚接触者、つまり1メートル以内の距離でマスクなしで15分以上の会話の濃厚接触者の場合は、行政検査の対象にしていたんですよね。教育長、御存じですよね。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

承知してございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この対象を、陽性者が出たクラス全員とすることになったんですが、認識はありますか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

そのように認識してございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それで保健所業務が逼迫している地域で、濃厚接触者などの特定に学校が協力する場合があるとして、出席停止となる濃厚接触者の定義に加えて、検査の対象となる児童生徒の考え方を検査対象として、感染者と同じクラスや部活動に所属している児童生徒、同じ寮で生活している児童生徒としております。また、濃厚接触者検査対象の速やかな特定が困難な場合は、判明した感染者が1人でも、感染状況によっては原則として当該感染者が所属する学級等の全ての者を検査対象にすることが考えられるとされていますが、この点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

そのように認識してございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

もしそういう状況が出てきたら全員が対象になりますので、しっかり検査してほしいをお願いします。こういうことが速やかにできるためにも、教育委員会が事前に保健所と話し合って、初動体制に考え方を整理しておく必要があると思います。

それから、抗原簡易検査の問題です。先ほど医療行為だからという話で、それから制度の問題もなされました。鼻腔での検査が一番いいんでしょうけども、群馬県太田市では、唾液による抗原簡易キットを児童生徒1万9,225人に配布して、90%を超える検査が行われております。綿棒を2分間なめて薬液につけると、線が1本とか2本出てきて、これで感染と言わずに高リスクか低リスクの判断、あるいは反応のない無効の三つのどれかが出てきます。高リスクと判断されれば、かかりつけのお医者さんに相談し、保健所でのPCR検査につなげるようではありますが、当市ではこの結果、3例が高リスクという報告が学校にあったようであります。無効の場合もありますけれども、再検査となります。キットは一つ720円、業者によって違うんですけども、当町の場合、この値段でいくと、大体児童生徒は2,050人ぐらいおりますから、全体の予算としても148万円で済むと。簡単な道具で精度は少し落ちるかわかんけども、洗い出しには十分使えると私は思いますので、対応策として使うべきだと思いますけれどもどうですか。

それから、発症から9日以内であることが分かれば、唾液によるPCR検査も有効であると。普通のPCR検査と同じ効力を発するということもありますので、こういうことも対応するべきではないか。これは保険適用になっておりますので、十分検討の余地があると思いますが、教育委員会はどうですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

抗原検査キットにつきましては、鼻腔の検査と唾液の検査があると聞いてます。精度も大分落ちると聞いてますんで、そういったものももうちょっと勉強させていただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、市立病院の感染症病棟の問題でありますけども、この市立病院は今年の9月から1病棟の45床を感染者対応病床としました。それで、他の病院から受け入れてほしいということで、当時多くの要請があったと言っております。しかし、人的体制や国からの補助金が少なく、受け入れられる症状は中等症ぐらいまでと最大14人が

限度だからゾーニングせざるを得ず、他の病院へ搬送しているようでありませけれども、この状況は基本的に今も変わっておりませけれども、しかし広域的観点から受け入れているわけですから、県は県下全体を考えて和歌山市と岩出市のホテルを療養病棟ともしました。

しかし、この有田川町の住民からも、なぜこの町内にそういう施設をつくらないのかという私お叱りもいただいたんですけども、こういう施設を十分対応できるように、爆発的な感染が出た場合できないので、その辺のめども含めて1市3町で人的、それから財政的支援の問題も含めて検討できないのかどうか、町長どうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

県の場合は、今、医療の入院施設というんですか、それはまず逼迫状況にないということで、岩出の、あそこはもうキャンセルというかもうやってません。それで今、和歌山駅の前のあそこを借りてるんで、そんなに逼迫、今後どんなになるかわからんけど、まだ今のところ結構空いてるようです。それで自宅待機はないということ聞いています。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

しかし、有田市の病院のことを考えたら、今の体制では14人が精いっぱいだと。しかも中等症までだということなんで、そこらも市立病院任せにせんと、有田の基幹病院ですから、広域的に県とも相談しながら、もうちょっと体制を充実できるようにぜひ声を上げていただきたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

またそれは相談させてもらいますけれども、そこを増やしたらまた結構スタッフも要ることやし、病院がそれで果たして行政だけで対応できるんか、そこら辺も非常に問題があると思います。とにかく1回研究というか、させてもらいたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、自宅療養してる方で、症状が出てきてなかなかどんな状態か分からんということで、血中酸素飽和状態を調べる機械がありますよね、パルスオキシメーターやったかな。これを配布している自治体もありますし、町民の方からうちの町は配らんのかというお言葉をいただいたんですけども、貸出しとか配布とか考えられるんです

けども、この点については考えておりませんか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

血液中の酸素を測る機械、これなかなか個人に1個ずつ持っても測りようがないんで、とにかく今度の補正予算で御承認いただくと思うんですけど、60万円分、多分学校へ置いておきたいなと思っています。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

最後に、生活困窮者の問題についてであります。ここの支えあい条例の中心部分の中身なんですけど、できれば条例のことも考えてほしいんですけども、条例の一番肝心の点は、市民生活レベルの底上げにありますと書いてるんです。生活に困ってる方は、朝から夜まで働き詰めであったり、払いたくても払えないという生活困窮者であったりするわけでありますから、役場の相談口まで来にくいという点もあると思います。また、行政のほうも税金を滞納しているという認識はあっても、なぜ滞納しているかということまでなかなか把握しにくいがあるんじゃないかと思います。根本原因が分からなければ、一時的・強制的に最悪差押えになったって、その場しのぎの状態も続きます。継続的に税金を払い続けてもらうことはできません。

野洲市長は、税金を納めてもらう以前に、市民の生活が成り立たなければならない、市民の生活を壊してまで滞納整理をするのは本末転倒だとし、まず市民の生活実態を総合的に把握することは、先を見据えた安定した税収確保につながるとして、市民に寄り添った行政運営をしております。さらに2013年から滋賀労働局と協定を結び、生活困窮者を対象とした就労支援事業も行っております。仕事の紹介にとどまらず、直接必要なスーツや靴の貸出し、履歴書の書き方、面接練習、就労先との打合せなどで至るところまできめ細かな就労支援を行っております。こういう点では当町でもできることではないかと思います。家庭支援総合センターが窓口になってつなげているということではありますが、さらにバージョンアップしていただいて取り組んでいただきたいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

今言うていただいた自立支援の部分につきましては、有田振興局の業務となっております。先ほど言うていただいたように、ハローワークへの同行でありますとか、履歴書の書き方、また住居等の紹介等々、そういうことにつきましては有田振興局の自

立支援相談員がメインになってしております。ただ、町のほうにまず住民の方、御相談に見えてくれますので、そちらからは適切な時期に適切な支援につながるように、精いっぱい福祉保健部としては努力していきたいと思っておりますし、各関係部署とも連携をいたしまして取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

今、部長からその体制の流れみたいなのも含めて御答弁いただいたわけですが、野洲市の窓口など市民生活相談課、9人体制になっております。市民をどう助けるかという発想で、税務と福祉が早くから連携すること、国保や介護の担当者が生活に行き詰まっていると感じたら、市民生活に相談するように言っていると。督促状を発送するときにも、中に借金はありませんかと書いたチラシを入れておき、市民生活相談課につながるようにしていますと。本当にきめ細かい対応をしているわけです。

改めて、現時点での取組から今申し上げました点も含めて、より相談しやすい体制になるよう頑張っていたきたいんですけどもどうですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

先ほど言うていただきましたように、税務のほう、それから水道とかそういうところの公共料金等の滞納が大分ある方につきましては、御相談がありましたら福祉のほうにつないでいただいて、生活困窮、生活保護等々につないでいっていただけるように、現在も連携しているところではございますけれども、今後ともそういうところとの連携をしっかりといたしまして、取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

しつこいんですけど、もう一回、その条例の中心の大事なことを述べさせていただきますので。

このくらし支えあい条例の附則に、生活が立ち行かなくなった市民の問題解決には専門的な支援が必要ですが、いずれの場合でも多様で複雑な要因が絡み合っているため、専門分野だけの対応では断片的な対応にとどまり、根本的な解決につながりません。野洲市では、生活が立ち行かなくなった市民に対して、生活の困り事を解決するという大きなくりで捉えて支援を進めてきました。問題に個々に対応するのではなく、相互関係を把握し、一体的な解決を目指して、おせっかいを合言葉に市役所に設

置した相談窓口を核にして、公共サービス専門家、地域社会の総合力を効果的に発揮させる仕組みを発展させてきた。このような市民の生活の困り事を解決し、自立を促進し、生活再起に向けた支援を行うことは市の重要な役割ですと制定の意義を書いているということでもあります。

最後の質問ですけれども、出産育児一時金の問題であります。先ほどの答弁では、9月補正を組んだ1人当たり10万円、これもいわゆる出産一時金にも使えると捉えてもいいのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

9月補正で上げさせていただきました出産祝い金につきましては、出産を祝福し、出産後の経済的支援及び子どもの健やかな成長を応援するという意味の出産祝い金であります。そこら辺を御理解いただきまして、定住促進等々を図る目的ということでもありますので、そういう目的で補正計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

国が増額するまでは、単年度で終わるのかどうか分かりませんが、この10万円を使ってできると捉えていいわけですね、結局。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

これはもう恒久的に、今のところですよ、やっていく予定です。

○2番（増谷 憲）

いいわけですね。質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、都合によりあらかじめ2時間、午後7時まで延長したいと思いますけれども、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議を2時間、午後7時まで延長することに決定いたしました。

……………通告順9番 8番（小林英世）……………

○議長（森谷信哉）

続いて、8番、小林英世君の一般質問を許可いたします。

小林英世君の質問は、一問一答形式です。

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

議長の許可をいただきましたので、8番、小林、今から一般質問を始めさせていただきます。

質問項目は二つ出させていただいています。まず最初に、コロナの今度の第5波ですかね、感染状況はかなり厳しいものがありますが、それと小中学校の関係を主に取上げて質問を何項目か用意させていただきました。

早速始めたいと思うんですけども、先ほど増谷議員の質問にもありましたけれども、空気感染、エアロゾルという形になるんですけども、その問題が少し再びですけどもクローズアップされてきました。それで8月27日に専門家とか医師が32人の共同の提案というか、会見も開き、それからその内容を文科省、厚労省、あるいは内閣府に送付したという報道がありました。結局、その中で何が問題になってるんかという、今、私がここに持っているのは不織布というマスクです。網目がかなり細かい。これよりまだ細かいN95、そういうのもあるんですけども、大体この不織布が今、一般的にこのコロナに対応して使われているわけですが、だんだんとこれ苦しいですよ。だから風通しがいいとか、息がしやすいとかいう形で、実際に流通している布製のもの、一番有名なのはアベノマスクじゃないかなと思うんですけども布製のもの。それからウレタン製のものですね。そういうのが出てきました。でも、エアロゾルが主な感染の要因であれば、なかなかそれでは防げません。

ここに取上げさせてもらったのは、小学生や中学生の子どもが実際に教室で使用しているマスク、それが私もたまに出会うんですけど、いろんな種類のマスクがあるんじゃないかなと思います。それを学校現場ではこれからどうしていくのか、どう取り組んでいくのかというのをまず1項目めにお尋ねしたいと思います。

それから二つ目にいくんですけども、先ほどからありますけども、感染はかなり低年齢化してまして、感染の原因等をしっかり押さえ込んでいかないと、先ほどもありましたけどもPCR検査の数を増やしたらどうかとか、抗体検査の数を増やしたらどうかという話になるんですけども、空気感染の部分をしっかり押さえれば、もっと別の観点から、別の方法から感染を抑えていけるじゃないかなと私は考えます。というのは、先ほどもありましたけども、空気感染を想定すれば、粒子が空气中に充満してるわけです。ということは、密な状態であったとしても、教室は結構密ですけども、空気さえうまく流れれば、それは厳しい状況にはならないわけです。誰か4か所窓を開けてとかいうのがあったと思うんですけども、4か所を窓を開ければ空気がうまく流れてるのかと。それは何かチェックせなあかんの違うんかなと思うわけで

す。チェックする方法というのは、今、例えば二酸化炭素濃度を測るとかいう方法もあると思うんですけども、そこを実際、教育委員会の方はどのように考えておるのかというのをお聞きしたいと思います。

それから3点目ですけれども、実際に濃厚接触等になれば、あるいは感染もそうですけども、家にいなければなりません。休校してもう学校に登校できないという状態になるんですけども、1人1台のタブレットというのが小中学校にもう配布されております。文科省では、1人1台のタブレットを自宅に持って帰るような準備をどのくらいできているのかというのを各自治体に問合せしております。62%ぐらいがもうその準備はできていると答えておるそうです。うちのそのタブレットの利用、実際に来れない、家におるという子に対してタブレットを配布するというようなことを考えているのか、準備はできているのかということをお尋ねしたいと思います。

それから4点目ですけれども、コロナは去年の2月13日から有田川町付近で出たんですけども、その後、3月の終わりだったですか、全国一斉休業というか学校が休みということで、5月いっぱいまでで終わりましたね。そういうことがあったんですけども、そのことが子どもたちの学習の状況に大きな影響を及ぼしていないのか、学習の成果に影響を及ぼしていないのかというのがすごく気になっておりました。先日、学業に対して全国の学習状況の調査結果が出たんですけども、本町の状況はどのようになっているのか。全国的には、あまり大きな影響がなかったと出たとは思いますが、本町の状況をお尋ねしたいと思います。

それが1項目目の質問でございます。

続いて2項目めですけれども、住みよいまちづくりというもので、みんな力を合わせてやってきていると思うんですけども、その住みよいまちづくりの中で環境美化というところに焦点を当てて少し質問をさせていただきたいと思います。

最初に、昨年4月に県がポイ捨て条例、正式には県ごみの散乱防止に関する条例を制定しまして、それから10月からはその指導員のようなもの、監視員のような方に、指導に従わない場合は罰金を取る形のをスタートしていると思うんですけども、1年ちょっとたちました。実際にどのように変わってきているのか、あるいは効果がないのかというのをお尋ねしたいと思います。

前回、9月の議会で質問させていただいたんですけども、そのときの答弁では環境監視員というんですか、各保健所に配置されてるらしいんですけども、その監視員の方とタイアップしてというか、協力しながら事に当たりたいとお聞きしております。現状はどのようになっておるのかお尋ねします。

続いて、環境美化という形では、いろんな団体の方、あるいは事業者の方、一般町民の方、いろいろ協力していただいて、例えば公園をきれいにしてくれたりとか、花壇を維持管理してくれたりとか、あるいは散乱しているごみを持っていってくれたり、ボランティアの関係でとか、いろんな関係があると思うんですけども、その全体像と

いうのをきちっと町で把握していただいているのかどうかというのが2番目の質問です。活動状況というのは、やはりみんなできれいにまちをしようぜ、あるいは美しいまちにしたいなという思いが皆一緒だと思うんです。それをどこかがやっぱり把握して、もっといい、もっときれいなまちにするためにはという形です。運動がバックアップできればと思ってこの質問をさせていただいています。

最後に、私も最近、いろいろごみを拾うという活動に参加させてもらったりしてるんですけども、そういうところに参加すればするほど、道に落ちているごみとかというのは物すごく気になるようになってきました。奥の果樹試験場ですか、あそこへ吉見からずっと下りていくと、いつもごみがあるんです。そのごみを見てますと、きちっとあるときはまとめてくれてるんですね。誰かが集めてくれてるんです。でも持って行ってはくれないんですけども、そこに誰かが集めてくれる。ごみ以外ですけど、ほかにも木々が道に垂れ下がってなかなか通りにくいか、いろいろ住民の方から苦情みたいなものが町に来てると思うんですけども、そういうときに個人的にもっと簡単に苦情あるいは情報が、ここへごみが落ちてるよ、大きなごみが落ちてるよというような情報が届くようなシステムというのができないのかと。

今、町民からの要望というたら、区を通して区の要望書を出してくださいとか、あるいは私も何回か言われたけど、あそこ道に穴開いちゃうからちょっと何とかしてよ、言うてよというようなことがあるんですけども、そういう1個クッションを入れるんじゃないくて、すぐにすぱっと行政のほうへ届くようなものができないのかと考えたわけです。そうすると、町民の皆さんも行政にもっともっと関心を持ってもらえると考えます。

それで、もう少し中身のことを言わせてもらったら、できればこれからどんどんソーシャルネットワークとか、簡単にスマホで写真を撮って、ここにこんなもん落ちちゃうでってぱっと町に言えるような、そういうインターネットの窓口をつくるとかいうことを考えております。どのように検討していただけるのか分からないですけども、善処していただきたいなと思って、とりあえず壇上での質問を終わりたいと思います。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、小林議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目のコロナの第5波と小学校についてでありますけれども、まず空気感染に対する認識については、厚生労働省によりますと、一般的には新型コロナウイルス感染症は飛沫感染・接触感染で感染しますが、密閉した空間で近距離で多くの人と会話するなどの環境では、せきやくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされているところであります。空気感染するかどうかについては明確に公表されているところではありませんが、近距離等において感染するリスクが

あると認識しております。

ある学者、僕も聞いたことがあります、これは今後、空気感染すんのちゃうかという話も聞いてます。今までやったら、せきとかして飛沫感染とか、特別触ったりする感染があったんですけど、これが空気感染となればまた厄介な話になってきて、まずは簡単に止める方法はないと思います。まずは密閉したところは、先ほどおっしゃったように、換気を小まめにする、マスクをきっちりやると、それ以外にないかなと思っております。

それから、二つ目の第5波感染者の低年齢化が著しい小中学校の対応、三つ目の1人1台タブレットの活用状況、四つ目の全国学力・学習状況調査結果とコロナ禍での学習への影響につきましては、後ほど教育長に答弁させたいと思います。

次に、2点目の住みよい町の環境整備についてであります。和歌山県では昨年10月からごみ散乱防止に関する条例が全面的に施行され、悪質で回収命令に従わない場合は、5万円以下の過料が科せられることになりました。県内の各保健所管内に1名の環境監視員が任命され、パトロールを行っているところであります。現在のところ、県内で過料を科せられた事例はないとのことであり。県内では、たばこやコンビニ弁当などのポイ捨て事例が多く、湯浅保健所管内では、花の里公園やなぎの里球場で注意をすることが多いと聞いております。条例制定による検証はできていませんが、携帯の灰皿を持ち歩く方が増えたように感じるとのことであり。

町内には環境美化のために頑張っておられる団体や個人の方は多いと思います。小林議員も、いつも鷹巣池の辺り、ごみを拾っていただいて本当にありがとうございます。そのうち環境衛生課に関するものは、清水地域では花いっぱい運動に取り組んでいただいておりますすみれ会であります。ほかにも清掃ボランティアとして13の団体、個人事業者に計54回の清掃などに取り組んでいただいております。役場からは、この折、ボランティア袋の支給や環境センターへの免除券をお渡しさせていただいております。地域の環境美化に取り組んでいただくボランティア活動が広がっているようで大変ありがたく思っております。

苦情や要望につきましては、建設環境部では、野焼き、道路の動物の死体処理、騒音、ごみの不法投棄、道路の陥没や段差、道路への枝木のはみ出し、落石等があります。通報の内容に応じてすぐ処理するものや、関係者に連絡を取るために時間のかかる場合もありますが、早急に対応が必要な事業を最優先して行っているところであります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

全国的にも7月半ば以降、デルタ株の拡大とともに10代以下の新規陽性者が増加しており、県内においてもそのほとんどがデルタ株に置き換わってきているとのことであります。今後の感染症対策としては、文部科学省が定めた学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの基本といたしまして、徹底した感染防止対策を講じます。特に感染力の強いデルタ株に対応した取組が必要と考えており、先ほど議員御指摘のとおり、特に換気でありますとか、不織布マスクの着用を推進してまいりたいと考えてございます。

昨年度は、GIGAスクール構想によって児童生徒全員に1人1台のタブレットを配置しました。今年度に入り、全員の年度更新とアカウントの設定を経て、それぞれ活用を開始してございます。文部科学省では、誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を実施するために導入し、一斉学習や個別学習、共同の学習に有効的に活用できるものとしてございます。当町でもそれぞれの学校において、その活用の幅を広げるとともに、各学校が連携して情報を共有し、ただいま研修していただいているところであります。

また、タブレットの活用は、コロナ禍においてはリモートでの学習が非常に注目されているところであり、本町においても早急に対応できるように取り組んでいるところであります。授業は本来、子どもと教員が直接対面してやり取りするのが基本であります。感染状況に応じて有効に活用してまいりたいと考えてございます。

4点目の全国学力学習状況調査結果とコロナ禍の学習への影響でございますが、昨年度は長期の全国的な学校休業期間があったため、この調査は実施されておられません。令和3年度の調査結果によりますと、全国的にも前回と比較して大きな差はなく、昨年の長期休業の影響は感じられません。本町におきましても、同様の結果でありました。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

そしたら再質問をさせていただきます。

まず、一番最初の空気感染の話なんですけども、何をもちて空気感染というかという定義から難しいところがありまして、飛沫感染と空気感染の違いというのはずっと連なってるもんなんです。だから、大きなものを飛沫とって、小さいのをエアロゾルというわけですよ。空気中にあれば、どんどん蒸発していきますから、初め飛沫でも、だんだん水分が抜けていったら、これはエアロゾルになりまして、その状態ではもう空気感染という枠組みの中には入れることができます。

先ほど町長が言いましたけども、こんなパーティションをやってるんですけども、普通は唾液で飛んでいくわけです。それを1メートルか2メートル離れてたら比較的

安全だと。だからソーシャルディスタンスを取りましょうとしてるわけですけども、ところがエアロゾルの状態になってしまえば、10メートルでも20メートルでも浮遊してるわけです。だからこんなんして私わああ言うてますけども、本当はもうあちこち私の唾は飛んでる状態になるわけです。それにウイルスが入ってれば、当然ウイルスを吸います。でもそんなん発症しません。濃度が濃くなれば発症します。だから、どんどん換気しましょうという形になっていくわけで、カラオケなんかで大きな声を出す人が、周りの環境の中でおったら、当然エアロゾルが充満してしまうわけですから、飛沫は飛んでないよ、後ろでおったからと、それはあかんのですよねという形だと思うんです。だから、正しく認識するというのと、それから、そういうことを踏まえて対応するということが大事だと思うんですけども、私の考え方はおかしくないでしょうかね、部長。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

小林議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほど町長も申し上げましたとおり、厚生労働省によりますと、その感染の経路というのは飛沫感染と、それから接触感染と言われておりますけれども、様々な検証がなされておりますので、先ほど議員が言うていただいたように、飛沫核というものがこの空气中に長時間とどまるようなエアロゾルの感染ということにも今研究が及んでおって、明記されているところもあるようです。ただ、厚生労働省による発表によりますと、公表はされておられませんので、今のところこういうお答えになるかと思いません。

言うていただいたとおりに、そういうものでありますと、より一層の感染予防ということが必要になってきますので、三密はもちろんそうですし、手指消毒でありますとか、正しいマスクのつけ方、先ほど言うていただいたように、布マスクとかウレタンマスクよりも不織布マスクの着用、それから正しい取り外し等々必要になってくるかなと思っております。

それから、先ほど言うていただいたように、換気等も正しくされるように、換気もそうですし、空気清浄機等々の使い方、そういうところも必要になってくるかと思っております。デルタ株に置き換わってきておりますので、感染力も強くなっております。より一層の感染予防というのが必要になってくるという私の認識でありまして、小林議員の認識と一緒にしたいと思います。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ありがとうございます。

厚労省は、確かに出ている文書を見ますと、飛沫感染、接触感染が一般的と説明しているわけです。一般的というのが微妙なところで、それ以外の例外もあるぞというような感じにも読み取れます。ちなみにWHOとか、それからアメリカの疾病対策センターの辺ではきちっとエアロゾルを感染経路と明記してます。それは別に行政の都合というかいろんな状況があるからいいと思うんですけど、先ほど言いましたように、区切られないもんで、どんどん小さくなっていけばエアロゾルになるという認識であれば、特に今、小中学校のことをメインに言わせていただいているんですが、学校現場では最善の策を取る。だから、できるだけ不織布のマスクがいいだろうし、しっかり空気の換気をしていただきたいと思うんですけども、その空気の換気ですけども、実際どのように検証されますか。部長、きちっと換気できてるかどうかというのは、ある程度検証していかないと、換気したつもりというのはあかんと思うんですけども、その辺どうですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

換気はできるだけ行っているところですけども、今現在、CO<sub>2</sub>モニターを検討しております、換気がうまくできてるかというのを確認できるように考えているところでございます。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

どういう形をしてるCO<sub>2</sub>モニターを入れるか分からないんですけども、場所によって、例えばここの議場の後ろは換気できているのか、それともここは換気できているのかという場所があると思いますんで、使い方等もそれは私が言うよりも学校の先生とか詳しいとは思うんですけども、しっかり注視しながらやっていただきたいと思うんですけども、どのくらいの金額で、時期はいつぐらいに学校のほうに入るのか教えていただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

価格としては2万円から4万円だと思います。なるべく早く各学校に配備できたらなどは思っているんですけども、各学校にできれば携帯のできるようなもので、それぞれの教室を確認できるようにできたらと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

私がネットで検索したら、1万円前後ぐらいでもあるんですけど、それはもういいのにこしたことはないんですが、それまでも当然気をつけていただくんですけども、今は割と窓を開けても大丈夫な時期ですけども、これからだんだんと寒くなってくるということでは、やはり効率のいい換気というのも大事だと思いますので、寒くならないぐらいの時期に各教室に配布していただきたいと思うんですけども、これは全部の教室、あるいは例えば学童とかにも配布されるんですか。計画としてどうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

教室の数については、もう全町たくさんございます。保育所と小中学校を含めて150ぐらいのクラスがございます。それぞれ配備するとなると大変ですので、先ほど申し上げましたように、携帯のできるようなもので、例えば養護の先生らがたまに確認に行けるようなシステムにできたらなと思っております。学童についても、そういったほうにまた話をしていけたらなと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

今、150ぐらいの場所があるという話だったんですけども、150として1個1万円だったら150万円ですかね。2万円でも300万円ぐらいだと思うんです。

前の前だったですか、マスクを寄附金から配るという話があったと思うんですけども、あのときに私、今のこの時期にマスクですかという話をしたと思うんですが、できたらこういう形でそのときの寄附金を使っていただけたらよかったなと、今ふっと思うんです。やっぱり一つ一つの教室に置かないと、風向きもありますし、授業をしているわけですから、もしそうするんだったら、保健室じゃなくて本来は各教室に配布していただきたいなと思うんですけども、予算のこともありますから、これは私の個人的な要望ですけども、そのように思います。

それから、続けて3点目のタブレットなんですけども、授業に使うということで一生懸命に先生方はタブレットを研究されていると思うんですよ。それはそれでいいんです。それは置いといていただいて、こういうふうに学校に来られない子があるとか何とかというときに、学校とつながってるというのは物すごく大事だと思うんです。担任の先生と、どう今日はちゃんと勉強したとか、課題できたとかっていうやり取りを、画面を見ながらでもできれば非常に子どもも安定するいいことだと思うんです。

けども、それには通信環境というのがきちっといかないと、持って帰ったわ、つながらないわでは駄目やと思うんですけども、その辺についてはどのようにされているのでしょうか。調査等も含めてですけれどもお尋ねします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

通信環境につきましては、今現在、各学校と一旦役場庁舎のほうに集約しまして、インターネットにつなぐという方法になっております。例えば児童生徒の多い学校ですと、接続が集中しますとデータ量も非常に大きくなりますので、そういったときはインターネットへつなぐのを分散するために、各学校からインターネットへ直接つなぐ方法もございます。どこまでが実際使って、どれだけのデータ量が必要になってくるかというのも、今月にはそのテストを行う予定となっております。その結果を見てまた対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

みんなが平等に、どの学校も同じような形でスタートするというのはなかなか難しいと思うんで、できるところからでもとにかくやっていただけたらいいと思いますんで、その点よろしくをお願いします。

それから学力の問題なんですけども、先ほどお尋ねしたら、去年は当然、学力検査は中止になってましたから、今年は実施してあまり変化がないという形だったと思うんですけども、その要因というのは考えられておりますか。なぜあまり変化がなかったのかということところです。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

去年は長期間の休業がございまして、その分、夏休みも短くさせていただきました。また、行事も見直しまして補習等を行いました。その結果が、前回と変わらずにいけた要因になると思っております。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

今お聞きすると、先生も子どもさんたちも大変だったなと思うんですけども、できるだけそういう状況に陥らないことが大事でして、空気感染も頭に入れながら対策するとか、あるいはタブレットをうまく活用するとかということで先生も児童生徒

もしんどい思いをすることのないように、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

1 項目めの質問はこれで終ひたいと思ひます。

続けて2 項目めですが、ポイ捨て条例入って、誰も過料を取られていないということですけども、私が道を通ってると、落ちてるごみがずっと放置されてるなということがよく見受けられるわけです。その監視員の方ですけども、実際に花の里とかピンポイントで行かれていますと思うんですけども、そういう方は町なかを走ってるはずですけども、あの落ちてるごみというのを気にならないのかなと思うんですけども、監視員の方と、それからうちの行政の環境衛生課と話し合うとか、現状について確認するとかはあるんでしょうか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

実際のところ、環境監視員と町と話し合いを持ったことはございません。

○議長（森谷信哉）

8 番、小林英世君。

○8 番（小林英世）

よりきれいなまちづくりとかというたら、当然、何か連携して情報を共有してというのは必要なような気がするんですけども、その点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

必要と考えております。これから連携をとっていきたくて考えております。

○議長（森谷信哉）

8 番、小林英世君。

○8 番（小林英世）

よろしくお願ひします。

それから、たくさんの美化に関わってくれている人、あるいはボランティアでゴミをやってくれている人、さっき町長も言うてましたけども、池に神社の赤い鳥居のようなものをあっちこっちに設置してくれている人もおるんですよ。何か鳥居の前にごみを捨てにくいように、そんなことをしてくれている人もおります。いろんな人がいるんですけども、できたら美化をしてくれている人、あるいはボランティアをやってくれている人というのを、もっと横のつながりができればいいんじゃないかなと思ひます。

2 月に有田川のクリーン大作戦をやりますし、紀州路で今年も8 月はなくなつたんですけども、ごみを拾うというのやるんですけども、あるいは前の議会のときにボラ

ンティアグループで清掃活動をやっているのがあるんやけど、もっと役場の職員も出てきてくれというので町長も積極的に行かせてもらうというような答弁があったと思うんですけども、何か横のつながりができて、いろんところで顔を合わせながら、ちょっとでも前へ進んでいったらいいんじゃないかなと私は思うんですけども、町長はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

たくさんの方の団体、個人もこれに参加してくれています。おっしゃるとおり、それはもう一つの団体がやるのと、1人の個人がやるのと違ってみんな共有してやれたら一番いいと思いますので、今後その方向で一回またみんなに寄ってもらうような機会をぜひつくっていききたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ありがとうございます。

ぜひその方向でお願いしたいと思います。

最後の項目に移らせていただきますけども、先ほど言いましたけども、例えば道に穴が開いているよって言うたらすぐにやってくれるんです、うちはね。どこか木が覆いかぶさってるよって言うたら、すぐにするときもあるし、都合がつかないときもある。当然そうですね。ここに放置ごみがあるんだけどもって言うたら、それを忙しいときはちょっととなると思うんですけども、できるかできないか分からないんですけども、例えば、クロネコヤマトの宅急便で物を頼みますね。そうすると、受け付けました、ずっとって配送中とか、もうじき家へ着くなというのはネットで見たらすぐ分かるんですよ。そういう形で、何か苦情があったら、苦情を受け付けました、これはちょっとできませんというようなことがあったらできません、今検討中ですか、今作業やっています、もう作業を終わりましたとかというのがぱっと見れるようなものができるんじゃないかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

技術的にどうなのか、ちょっと私も知らないところなんですけども、うちの部へ寄せられる要望というのは、危険なもの、急を要するものというものがあります。そこは電話のほうが、携帯番号を聞いて詳しい場所を聞いたり、その感触、どの程度危ないかということ、そちらのほうが分かりやすいかなと自分では考えております。古い考えかもわかりませんが、大量に送られてきたら、その中から危険なものを抽

出するのに時間がかかってしまって、余計対応が遅れる場合もあるかと思ひます。検討はさせてもらひますけども、今までどおりの電話の対応のほうが私は早期に対応できるかなと考へておひます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

確かに顔を見ながらお願いしたり、電話でしたほうがいいというのはよく分かるんです。私が言ってるのは、もっといろんな人に気軽に言っただけけるといふツールがもう一つできないのかなといふことと言わせていただきました。またこれから先も同じようなことを言うかもわからないですけども、そういうつもりでできるだけ広げようといふふうに、いろんな人が参加しやすいようにと思っただけ提案させていただきます。

最後ですけども、ポイ捨てに関してですけども、私自身は捨てる人も悪いんですけども、これを放置してる人も悪いと思ってるんです。それを見つけたら、できるだけ早いこと回収してしまわないと、そこはポイ捨て場になってしまうような気がするわけです。そうすると、例えば奥の試験場のところ、もうみんなぼいぼい捨てるようになってしまいます。誰かがしっかり集めてくれたんですけども、すぐに回収しないから、またその周りに平気でごみをほっていくということがあると思ひます。だから、捨てる人は当然悪いんです。でも、できるだけ早く回収してもらひたい。早く回収しない、見て放置するのも悪いんじゃないかなといふ気持ちでみんなが思っただけなら、よりきれいなまちづくりになるんじゃないかなと思ひます。これはもうお願いですけども、そういうつもりで迅速に対応していただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

以上で、小林英世君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。5時5分から再開いたします。

~~~~~

休憩 16時55分

再開 17時05分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順10番 12番（岡 省吾）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、12番、岡省吾君の一般質問を許可いたします。

岡省吾君の質問は、一問一答形式です。

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、12番、一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は、清水行政局の位置づけと今後のあり方についてということで質問をさせていただきます。9月定例会一般質問の私の登壇が最後ということで、時間もいっぱいあるのでやろうかなと思ったんですけども、この後、追加議案、提案理由の説明から全協もありますので、なるべく早く終わりたいなと思っておりますので、明快な御答弁を賜りますようによろしくお願いいたします。

それでは早速本題に入らせていただきます。

平成18年1月1日に有田川町が発足して早15年が経過いたしました。来年1月1日を迎えると合併から16年を数えます。私たち議員の任期も来年初旬に近づいており、光陰矢の如しと申しましょか、時の流れの速さを痛感いたします。少し合併前の旧清水町時代当時を振り返りますと、3町合併に対しての不安感、住民の皆さんからは、合併したら過疎地はほっていかれるのではないかと、ますます過疎化に拍車がかかり心配だ、細々とでも合併せずにやっていける道はないのかなど、本当に多くの不安の声が挙げられました。そのように合併に対しての消極的な空気感が漂ってまいりましたので、当時の執行部や議会といたしましても、地域区長方との懇談会や住民説明会などにおいて、合併に関しての説明の場を設け、住民皆さんへの理解を得る機会を重ねたことを懐かしく思い返します。

合併に関しては、各3町の代表者で組織する法定協議会を設置し、2,000項目を超える事項をすり合わせ、合併に向けての協議が積み重ねられました。様々なすり合わせ事項の中でも、特に大きな事柄として協議されたものは、吉備、金屋、清水の各庁舎の在り方ではなかったかと思えます。東西に広大な面積を有する新町合併ですから、住民サービスの低下を招かないためにも、管理部門や議会を除き合併以前の庁舎機能をほぼそのまま残すことのできる総合支所方式を旧清水町は一貫して主張し、協議の結果、吉備、金屋は分庁方式、清水は総合支所方式で有田川町がスタートして現在に至っております。この間、過疎地活性化に向け、中山町長を先頭にしてハード面、またソフト面に至るまで、数々の清水地域への手厚い取組を講じてくださっており、合併によってもたらされた事業も数知れないことを考えると、過疎地に住む一人としてその功績に感謝するとともに、私自身は合併してよかったなと痛感するところでございます。

そのようなあまた過疎地対策の取組を講じながらも、人口減少に歯止めがかからない状況、合併から月日が流れ、聞くところ現在、旧清水町の人口は9月1日現在で2,716人、合併当初は4,775人であったことから2,000人強の人口が減って

しまっており、農林業、商工業などの担い手不足や自治会の運営、地域伝統文化の継承などにも大きく支障を来し、今後ますますの地域衰退を大変危惧いたします。

このように、清水地域を取り巻く環境は刻々と厳しくなる中、活性化に向けた清水行政局の役割は非常に大きいものであると考えるところであります。そこで、地域に根差した清水行政局の位置づけを当局としてどう捉えておられるのか、また疲弊する地域に寄り添う行政局の今後のあり方をどう考えているのかをお聞かせ願ひまして、私のこの壇上での一般質問を終わらせていただきます。御答弁よろしく願ひいたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、岡議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

議員おっしゃるとおり、清水行政局管内の人口は、9月1日現在2,716人、また行政局管内の面積は195.96平方キロメートル、有田川町全体の約56%を占める中、人口は約10%であります。

清水行政局の組織は、住民福祉室、産業振興室、建設環境室、総務政策室を配置し、現在21人の職員と8人の会計年度任用職員、合計29人で、地域に根差した寄り添う行政サービスを展開すべく日々取り組んでいるところでありますが、各部門においても行政の縦割りを解消すべく、また行政局との連絡を今まで以上に密接に共有することに努力するよう、今年度から発足した部長会でも取り上げているところであります。

部長会では、行政局にできる限り出向き、目的を共有し、円滑な住民サービスの提供を念頭に、総合支所方式の機能をより充実させたいと考え実行していくとの報告を受けております。

清水地域の活性化に向けましては、コロナ禍において地方への回帰が注目される中、清水地域における移住希望者の相談窓口や事業者及び農林業の労働力不足、ワーケーションによる交流人口の増加に対応すべく、旧城山西小学校の空き教室を改修し、移住・就業・起業等を支援する拠点整備、また観光振興としてしみず温泉の新築整備など大きな事業に着手しているところでありますので、議員の皆様方の御理解と御協力を切に願ひする次第であります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

再質問をさせていただきたいと思ひます。

今、答弁の中で行政局との連携を保ち、部長会等で情報共有しながら行政局の総合

支所方式の機能を充実させていきたいというような答弁でございました。

清水地域、先ほども町長の答弁にありましたけれども、広大な面積、有田川町の約56%を占めるということで、旧町時代から山間地の多い清水町の中で、連絡所、出張所を設置して住民サービスの低下を招かないために設置して運営されておりましたけれども、この出張所、連絡所を今後、存続して設置していただきたいと地元の皆さんも思っておりますし、当然私もそのように思っておりますけれども、その出張所、連絡所の今後の在り方についてどう考えておられるか、少し答弁願いたいと思います。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的に行政改革の観点からは、統廃合を進めていくべきなんかなと思っております。しかしながら、近年の各出張所、連絡所の年間来客数というのはほぼ横ばいでありまして、当面は現状が必要と思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

今、部長から答弁をいただきました。

当面は現状のまま置いておいていただけるということでございます。移住就業支援の旧城山西小学校を活用して、そこを拠点として活性化に向けて取り組んでいくという中で、出張所というのもいろいろと今後時代が変われば検討も必要になってくるかなと思うんですけども、今、部長がおっしゃったように、その意義を十分理解していただいた上で、なるべく長いこと存続していただけるようお願いしたいなと思っております。

清水行政局も機構改革によって、本課の部長制をしいたときに、清水行政局の課が室に変更されたということもありましたけれども、行政局各課が室に変更されたことによって変わった点等あればちょっと教えていただきたいんですけども。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

平成24年に行政の集約化と効率化を図るために行政改革を行いました。行政局においては、課から室に再編成しました。そのことで、今まで吉備、金屋、清水、各課でそれぞれ事業予算を配分したり調整したりしていたわけなんですけど、その改革後、本課でまとめて事業を進めていくということができています。また、行政局の室長は、管理職としてその室の統制を図ってございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

清水行政局、平成18年1月に合併してから、いろいろな課、8課ほどあったのが室に変わって、地籍調査課、また教育課等なくなって、今4室で運営されておられるんですけども、各課がスリムになって、それまあ時代の流れで仕方ないことやと思うんですけども、住民の皆さんから見ると、この室もまたなくなるんちゃうやろかとか、またそういうことも心配の一つかなということで捉えられていると思いますので、スリム化して業務が滞るといふことのないように取り組んでいただきたいなどこのように思います。

清水行政局管内というのは、災害時、大雨等災害の多いところでありまして、今、危機管理の観点から緊急時に本課と行政局の連携、連絡の状況はどうかということをお聞きしたいわけでございますけれども、即座に対応、機能できる体制であるのかという点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

この前、8月にも豪雨がありました。警戒体制2号というところで、役場の職員でありますとか、消防団の方々でありますとかというのは、体制を整えていただいたところでもあります。その中でもあの大雨も上湯川の日高川町、もしくは田辺市の境目辺りが一番降雨量が多くて、その調整でありますとか自主避難というところで、清水地域はどうするか、金屋地域はどうするか、吉備地域はどうするかというときにも、職員同士もしくは中ではインターネットを介してウェブ会議というのを整えております。その中で行政局と本部がありますところのこの吉備庁舎とで、モニター越しなんですけど、一緒に今の状況というのを勘案して自主避難場所というのを開設したところでもあります。

また、開設してどれだけの人数が避難してきているという情報の共有とかというのもできてあります。行政局の職員に加えて、清水管内から金屋やこの吉備の庁舎に通っている職員については、行政局に参集する体制を取っておりまして、有事に対応できる体制というのを整えているつもりであります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

災害時、大雨とか降って、どっかつえたとかいうときには、清水行政局の建設の皆

さんが即座に対応してくれてやってくれているということは重々分かっておりますし、感謝するところでございます。

ちょっと前のことで掘り返して申し訳ないんですけども、福祉の関係におきましては、ワクチンの管理ミスの際に、やっぱりタイムロス、タイムラグ、そこで迅速に動けたならばというのも若干思ったこともあったんで、そういうことを教訓にしてより一層連携を保って、そういう有事の際、また緊急時の際には即座に対応できるような連携体制をとっていただきたいと思えます。

清水地域、人口減少の中で、活性化のためには農林業の活性であったり、観光振興であったり、また定住促進に取り組んでいかなければならない大きな問題が多くあると思うんですけども、清水行政局は当然、金屋の産業振興部が中心となって取り組んでくれることだと思えますけれども、清水行政局の立ち位置というのはどのようになっているのかなというのが気にかかるところでございまして、その点もし中心となってどのように立ち位置として行政局が行われているのかというところを教えてくださいたいと思えます。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

産業振興部について説明させていただきます。

産業振興部のほうでは、産業課、商工観光課が主導で進めているところでございますが、行政局産業振興室においても産業振興の事業を携わっているところでございます。農林業においては、日本農業遺産の認定を伴う農林業振興、観光振興がしみず温泉の新築整備、定住推進は旧城山西小学校の校舎に移住就業できる企業を支援することを重点に大きなプロジェクトが進められています。これらの事業を成功させるために、より一層連携していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

清水の取組でいろいろと活性化に向けた取組を行う中で、行政局とともに連携をしながらやっているんだということでお聞きいたしました。この議会にもこの過疎地域持続的発展市町村計画、ちょっと読ませていただきましたけれども、過疎地域の置かれた現状、課題を書きいただいている、その対策もまとめて書いていただいておりますけれども、これを全てやろうと思ったらかなり大変な作業でもありますし、目標として大きく立てるといいんですけども。一つ一つやっていく中においては、やっぱり皆さんに協力をしていただきながら、課題を一つ一つ小さなことからでもいいんでやっていっていただけたらなと思えます。

そういう中で、過疎地域の取り巻く課題というのが非常に多いということも皆さんもよく御承知のことだと思うんで、過疎対策課みたいなもうそういう対策を一つにまとめた特化した課とかも今後協議していただいて、それに特化したことで考えていくというのも一つの方策ではないのかなどこのように私自身考えておりますので、機構改革の中ですぐせえということは難しいと思いますけれども、今後の課題として検討していただけたらなと思います。

それから最後、僕、今回の質問の中でこれを本丸にしたいと思っていた質問なんですけども、先ほど同僚議員の質問の中でございまして、林務課の清水行政局への移行についての可能性はないのかということでお聞きしたいわけですが、私も過去数回、この林業振興に当たっては林務に特化した林務課を創設して取り組んではどうかということで一般質問も何度かさせていただきましたけれども、私自身は清水地域の行政局の中で林務課というのを置いていただいて、そこを拠点として林業振興していただきたいなということだったんですけども、やっぱり金屋庁舎の中で、産業振興部の中の林務課という体制の中で取り組んでいただいて今やっけていただいているんですけども、清水の区長会の皆さんからもその件について町のほうへ要望が上がっていると思うんですけども、その区長会からのそういう意見を受けて、どのように考えておられるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

貴重な森林資源の保全と林業振興、この森林保全というのは私たちの命の源というところでありますので、令和2年度から林務課を設置してございます。町面積の77%にも及ぶ森林を保全するに最適な体制というのを考えたいと思っております。以上です。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

なかなか具体的には言いにくいと思うんですけども、そこら辺を、清水はやっぱり林業を肝としてやってほしいなというのは地域の皆さんも考えていることだと思いますので、その点またお願い、町長、何か言うてくれる。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

清水地域の活性化を、林業をほって進まないと思っております。その中で今の体制がいんかということでありますけれども、すぐ林務課をここへ置くというのはいろんな条例もありますし無理かなと思いますけれども、しっかりと人員も対応できるように、

来年度から考えよということ命じてますんで、そこら辺を副町長を先頭にきちっとした体制を、今までと違う体制を組んでくれると期待しております。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

議長、通告書に副町長から答弁は書いてないんですけど、求めてよろしいですか。

○議長（森谷信哉）

先ほども許可しましたので、今回も特別に許可いたします。

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

清水行政局は、町長はこの本丸としておってもらわんなんねんけども、副町長とかはたびたび行ってくれちゃると思います。部長らもちよくちよく行政局のほうへ足を運んでくれてると思うんですけども、できたら副町長、頻繁に行政局のほうへ足を運んでいただいたら、皆さんの士気高揚につながると思いますんで、そのように思いますけども、副町長、最後一言言ってもらえますか。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

間があれば行っておりますし、今後とも間があれば行くつもりでさせていただきたいと思っております。

それから、先ほど町長から答弁していただきましたように、町長からその体制の構築は命じられておりますので、皆さん方に御相談させていただきながら、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ありがとうございます。

有田川町全体の発展は、過疎地域も含めた津々浦々の地域を活性化していくことで、全体の活性につながると思いますので、今後とも過疎地域の活性化のためにいろいろと尽力をしていただきますようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

以上で、日程第1、一般質問は全て終了いたしました。

……………日程第2 議案第75号……………

○議長（森谷信哉）

日程第2、議案第75号、令和3年度有田川町一般会計補正予算第6号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、ただいま追加上程されました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第75号は、令和3年度有田川町一般会計補正予算第6号であります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援）の内示があり、事業者支援等を行うため、4款衛生費の予防費では、各保育所、小中学校用の感染症対策の強化に要する消耗品費として60万円を、役場庁舎内でのリモートワーク環境整備の備品購入費として195万8,000円を、7款商工費の商工総務費では、地域バス交通運行支援給付金として300万円を、新型コロナウイルス感染症緊急対策固定資産税相当額給付金として930万円を、飲食・宿泊・サービス業等支援金として1,620万円を、キャッシュレス推進支援金として500万円を計上した結果、今回の補正額は3,605万8,000円の追加となり、補正後の予算総額は171億8,545万1,000円と相なりました。

この補正の財源といたしましては、国庫支出金、繰入金を充てることにいたしております。

以上で、提出議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森谷信哉）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

日程第2、議案第75号は、提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

本日は、これで延会します。

次回の本会議は9月15日、水曜日、午前9時30分から再開させていただきます。

なお、この後、4階第2・第3会議室において、5時45分より全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~

延会 17時34分